

# 第V章 考察

## 1 第1次大極殿地域の変遷

平城宮の中枢部に位置する第1次大極殿地域の遺構が、第I期・第II期・第III期に大別できることは、すでにのべたところである。ここでは各時期がさらに小期に細分しうること、および各時期の遺構にみられる配置計画などについて考察する。

### A 平城宮造営以前および造営時の遺構

広場地区で検出した古墳SX7800は5世紀後半にぞくする。宮内にかつて存在した古墳が平城宮造営時に破壊されたことは、市庭古墳や神明野古墳の大型前方後円墳の痕跡をすでに発見していることによって、歴然としている。SX7800は大型前方後円墳とはことなる小方墳であるが、類似の古墳は6ALR区(第43次調査)においても検出されている。こうした小古墳の発見と宮内の各所で発見される埴輪や土器の存在によって、いまではみられない多くの古墳が存在したことがうかがわれるのである(fig. 96)。

広場地区の溝SD3772は浅い溝であり、東北方から西南方に流れる。地形的には丘陵縁端の低地にあたり、付近から古墳時代の遺物が発見されていることなどから、古墳時代にぞくする可能性が強い。この溝に近接する2棟の建物SB3773、SB3774も時期を決める手掛りを欠くが、西南に向いているので溝と同時存在の遺構とした。宮内の佐紀池や第2次東朝集殿下層に古墳時代の大溝があり、木製農具や土器などが発見されている。この地域は位置的に両者の中間点にあり、これらの遺構も古墳時代にぞくするものとおもわれる。

広場地区を南北に貫通するSD7787は下ツ道東側溝にあたる。平城宮内では朱雀門、第1次朝堂院南門で検出しており、幅約20m内外の道路敷が、奈良盆地の北辺におよんでいることがわかる。今回検出した東側溝の遺存状況は必ずしも良好でないが、東側溝の北端は広場地区の北辺でとどまり、もとの丘陵上では検出していない。さきに大膳職地域第I期の建物として報告したSB167、SB176は、北面築地回廊の建設以前にぞくすることになった。ともに平城宮の方位にくらべて北で西にふれている。また、比較的規模の大きい建物であり、SB167には建替えもみとめられるので、平

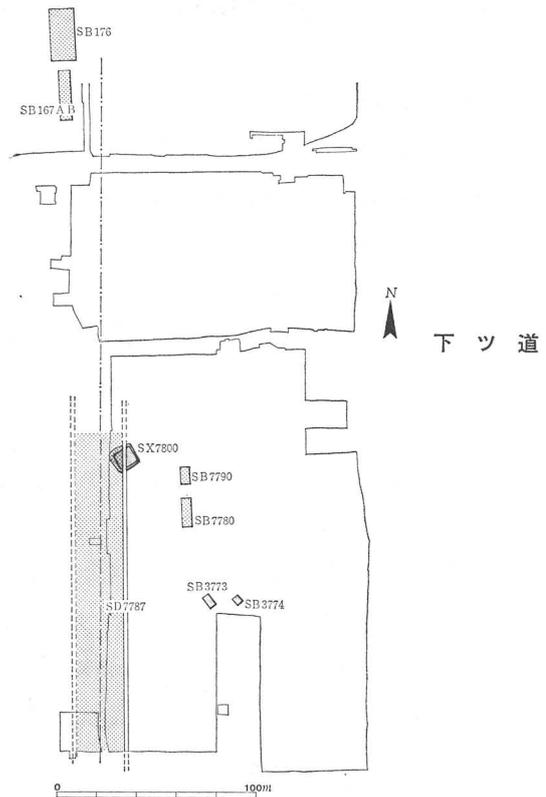


fig. 96 造営前の遺構

## 第V章 考 察

城宮造営にともなう仮設建物とはしがたい。だとすれば、下ツ道が存在した頃の建物であろうか。広場地区で検出した2棟の建物 SB7780, SB7790も同様の遺構である。ただし、一般の住宅ともかんがえられず、それら建物の性格についてはいまのところ不明である。しかし、想像をたくましくすれば、さきに朱雀門付近6ABY区の西側溝(SD1900)から出土した木簡に「過奈羅関所」ふくまれていたことからすると、SB176・SB167あるいはSB7780・SB7790などは奈羅関に関係する官衙の建物であった可能性もある。

広場地区のSB7816, SB7817, SB7824はいずれも地山面で検出した小規模建物であり、時期を決める手掛りを欠く。ここでは平城宮造営当初における仮設小屋にあてておく。広場地区の建物SB7765, 殿舎地区と大膳職地区の建物SB7164, SB8117などは、第I期の遺構として説明してきた。それらは層位的に第I期の遺構と同じ状況で検出されたが、柱掘形が小さく柱間が不揃いであることなどから、造営時の仮設小屋にあてた。

### B 第I期の遺構

第I期は4小期に細分することができる。それは創建、増築、解体、再建という第1次大極殿の創建から機能停止にいたる変遷である。

**第I-1期**(fig. 97) 南門SB7801から四周をめぐって築地回廊SC5600, SC7820, SC5500, 築地回廊 SC8098が続き、回廊内の北側に一段高い壇をもうけ、その前面に埴積擁壁SX6600を築く。SX6600の左右には斜道SF9232Aがつき、中央に木造の階段SX6601がある。擁壁の南は広々とした礫敷の広場で、中軸線上に南北溝SD7142を東側溝とする約40m幅の南北通路が存在したことになる。広場における施設としては井戸SE7145が唯一である。回廊内からの排水は南面築地回廊SC5600に付設された各種の盲暗渠や玉石敷の雨落溝によっている。

壇上(殿舎地区)では正殿SB7200と後殿SB8120が確認されているにすぎない。左右にも建物が存在しうる余地をのこしているが、遺構として残存しない。正殿SB7200の前には仮設的な小規模建物が3回にわたって建替えられており、そのうちもっとも古いSB6680をこの時期にあてた。この建物はSB7200の北面階段と同位置に想定しうる南面階段位置をさけており、本来は南面にも3個の階段が存在したことをしめしている。

東外郭には南北溝SD3765を掘り、それに築地回廊内からの排水をうけている。SD3765の北端は不明瞭だが、北部では後の南北溝SD3715と同位置にあり、それが西に直角に折れてSD3765に連ったのではあるまいか。東外郭の北部に3棟の小規模建物SB8330, SB8315, SB8234がある。建設時の雑舎にも比定しえようが、その位置が築地回廊の東面北門位置に接していることから、警固の衛士などの詰所とかんがえられよう。なお、後の調査によって、第1次朝堂地域ではSD3765の約18m東で古い南北塀SA8410が確認されているが、この南北塀が東外郭でどのように展開するかあきらかでない。

北外郭の状況は以前に報告した考察とはかなりことなるところとなった。すなわち、第I期の官衙建物から2棟の建物がへり、西方に想定した園池SG149は旧地形を造営時に埋立てたものであり、また後にも若干の攪乱をうけているものと理解せざるをえなくなった。したがってこの時期の建物は宮の中軸線をはきんで、東にSB317, 西にSB170を配し、後方に東西溝SD

1) 『平城宮報告II』p. 34

1 第1次大極殿地域の変遷

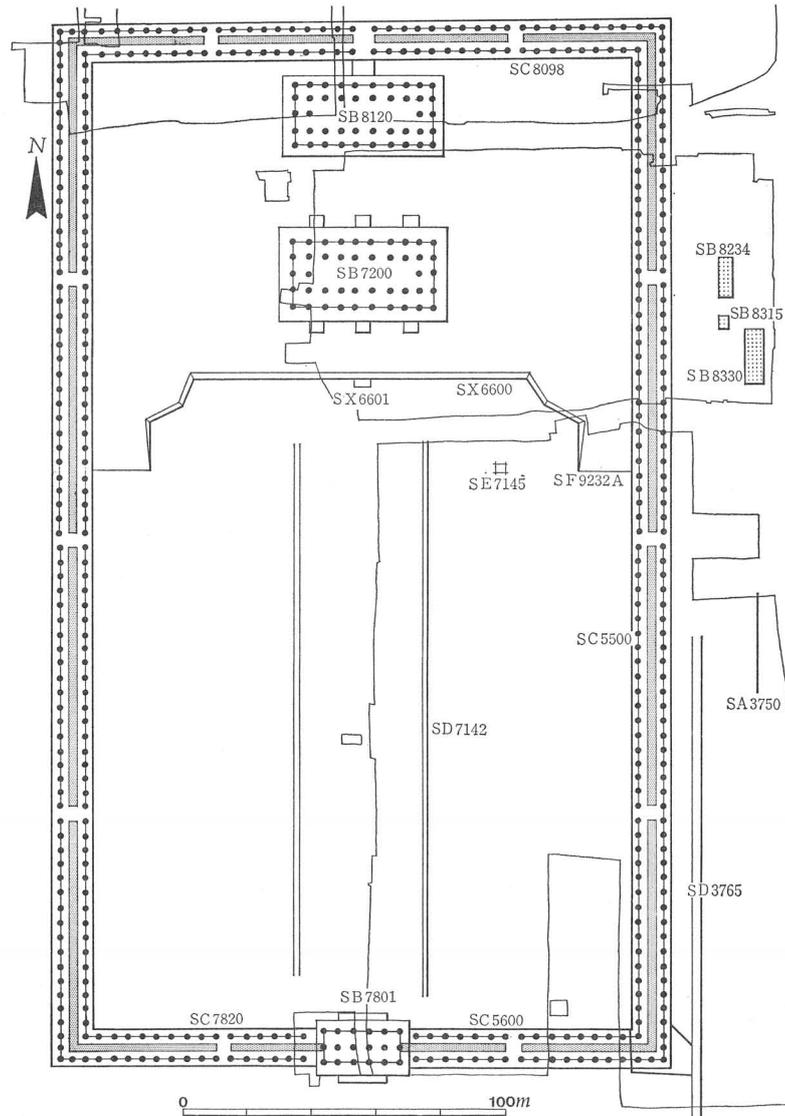


fig. 97  
第I-1期の主要遺構

141が流れるという簡単な建物配置をとる (fig. 50)。

第I-2期(fig. 98) 南面築地回廊SC5600に東楼SB7802を増築した時期である。広場の礫 東楼の増築  
は敷きなおし、南北通路の幅が約14mに狭くなったことが東側溝SD7760によってわかる。同  
時に雨落溝などが部分的に改修されるが、回廊内は基本的に変化しない。

殿舎地区では正殿SB7200の前面左右にたつ方形の小建物SB6636, SB6643をこの時期にあて  
たが、それはさきのSB6680よりも新しいというほどの意味である。また建物SB6605も方形建  
物ののち仮設的にたてられたものとかんがえる。ともかく、2棟の小建物はさきに想定した左  
右の階段位置にあたっており、この時期の南面階段は中央のみの1個に減少したことがわかる。  
東外郭では南北溝SD3765が埋立てられ、築地回廊の東南隅に朝堂院の塀SA5551A, SA5550A 朝堂院  
がとりつけられた。つまり、この時期を特徴づける点は朝堂院がとりつけられたことであり、  
SB7802の建設も朝堂院からの偉観を配慮したもののようである。しかし、SB7802とSA5551A  
・SA5550Aを同時につくった証拠はなく、朝堂のほうがさきに成立している可能性もある。  
後述するように『続日本紀』によれば霊亀元年には朝堂院が確実に存在している。SD3765の  
廃止にともなって、内裏・第2次大極殿地域との境界に新しい南北溝SD3715がつくられた。

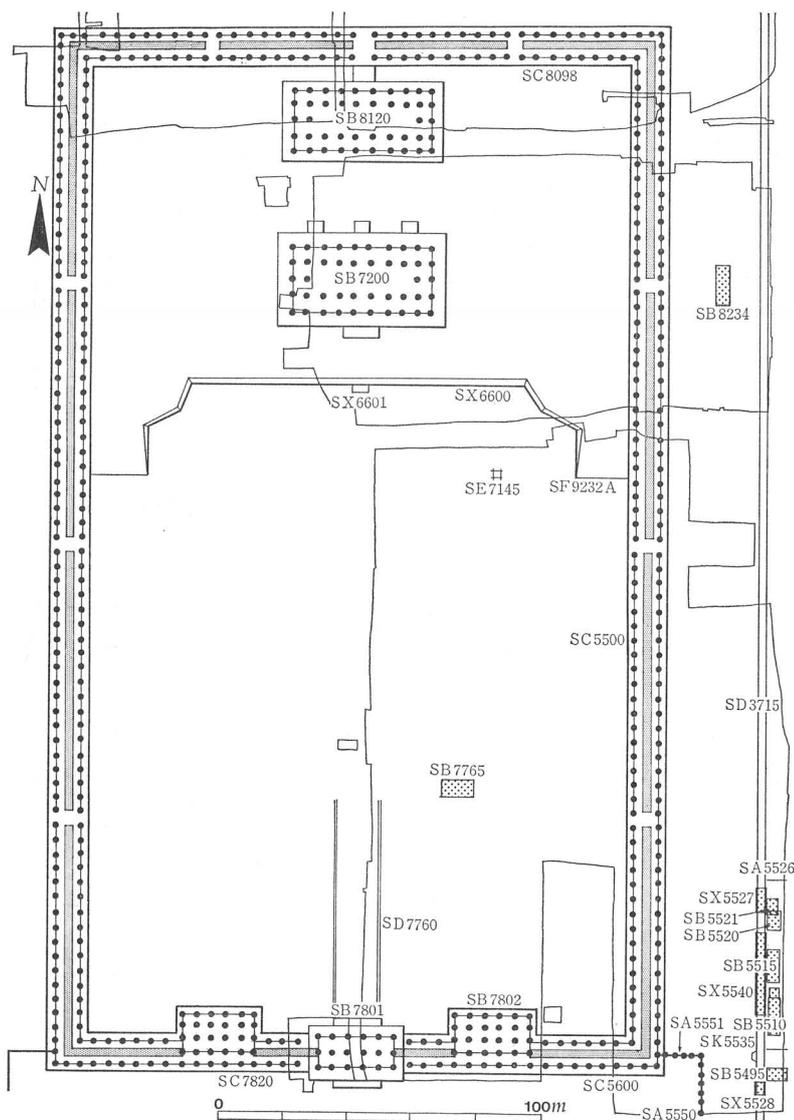


fig. 98  
第I-2期の主要遺構

このSD3715と第2次大極殿西外郭とはさまれる幅のせまい地帯にSB5495をはじめとする小規模建物が南北につらなり、溝上には橋状の施設SX5527, SX5540, SX5528がつくられる。こうした小建物がさらに南にのびていることが、後の調査で判明しているの、朝堂院の建設にともなう仮設小屋に比定しておく。

北外郭については、第I-1期と大きな変化がないものとかんがえる。

**第I-3期**(fig. 99) 東面築地回廊SC5500が撤去され、南北塀SA3777に変えられる時期である。殿舎地区の正殿SB7200もこの時期に撤去されたものとする。これは後述のように恭仁京遷都に際して大極殿と歩廊を移建したことにあててからである。この地域の第I-4期の使用状況をしめすSB7802出土木簡によれば、殿舎地区の建物がすべて消失したとはかんがえられないので、後殿SB8120については残存したものと推定する。東外郭、北外郭については大きな変化がなかったようである。広場の井戸SB7145については一応この時期まで存続するものとしたが、SB7200などとともに撤去されて存在していないかもしれない。

**第I-4期**(fig. 100) 第1次大極殿地域が復興する時期である。正殿SB7200は再建されなかったが、東面築地回廊SC5500が再建された。同時に、回廊内からの排水を南北溝SD3715に導

東面築地回廊の再建

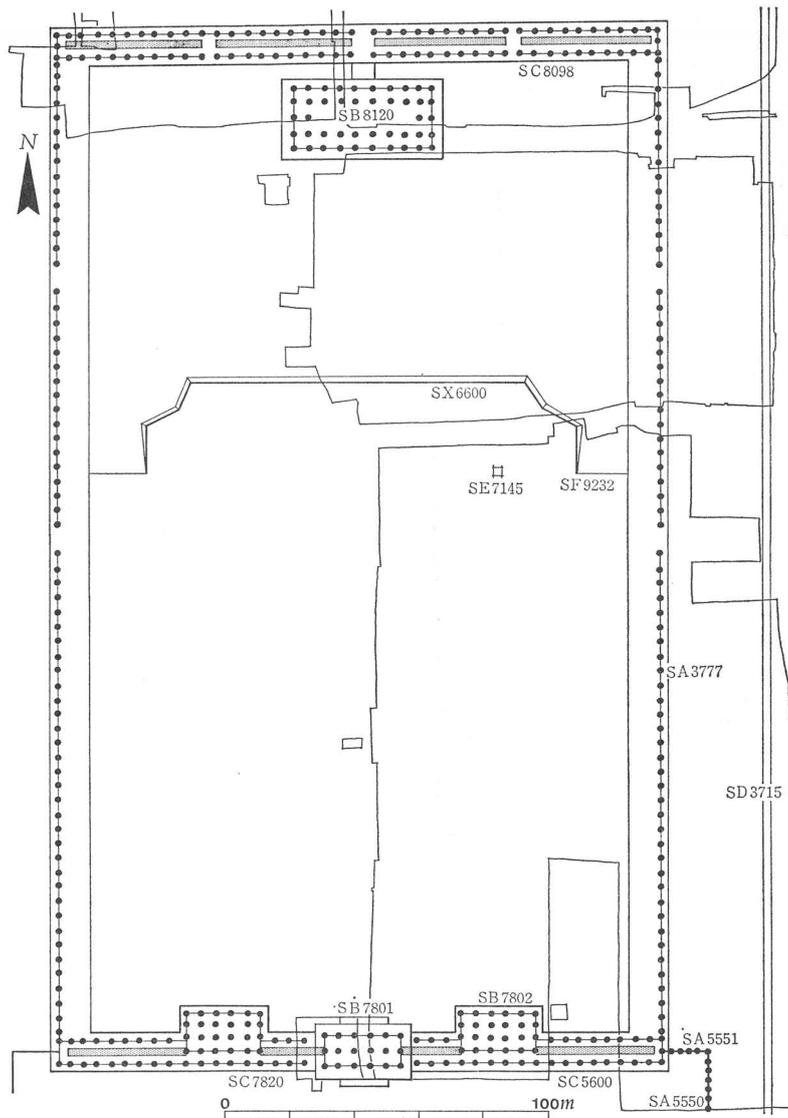


fig. 99  
第I-3期の主要遺構

く数条の木樋暗渠や開渠がつけられた。南面築地回廊 SC5600の北側に東西溝SD5590を掘り、北方からの雨水などをここに集め、南東隅の木樋暗渠で回廊外に排水するように改めた。第I-1・2期の広場南部には多量の砂質土が堆積しており、この地区の滞水状況を物語っている。そこで、郭内の排水に留意した結果、排水施設がSC5500の南部に集中することになったものとおもわれる。また、第I-1期に設置した回廊基壇縁の盲暗渠が、このころには目詰りして機能が失われたことによるのであろう。回廊の雨落溝も改修されている。

東外郭では、南寄りのところで東西堀 SA3780と東西溝 SD3775とで遮蔽し、門SB3746を通過して往来するようにした。北外郭には中軸線をはさんで東西にわかれる建物群が存在するが、北辺に東西溝SD126をめぐる程度で、とくに建物を圍繞する施設をつくっていない。

第I期の地割り(fig. 101) はじめに第1期の第1次大極殿地域が平城宮全体のなかで、どの宮内地割りように設定されているかという点についてのべよう。大極殿南門(SB7801)と朱雀門心々距離は  $533.04\text{m} \div 0.296 = 1800\text{尺}$  (大宝大尺1500尺、以下大宝大尺は大と略する)。この長さは平城京地割り

1) さきにのべたように平城遷都初期に想定される遺構の基準尺は0.294~0.296と短い。ここで

はその大きいほうの数値をとった(『平城宮報告 IX』p. 86)。

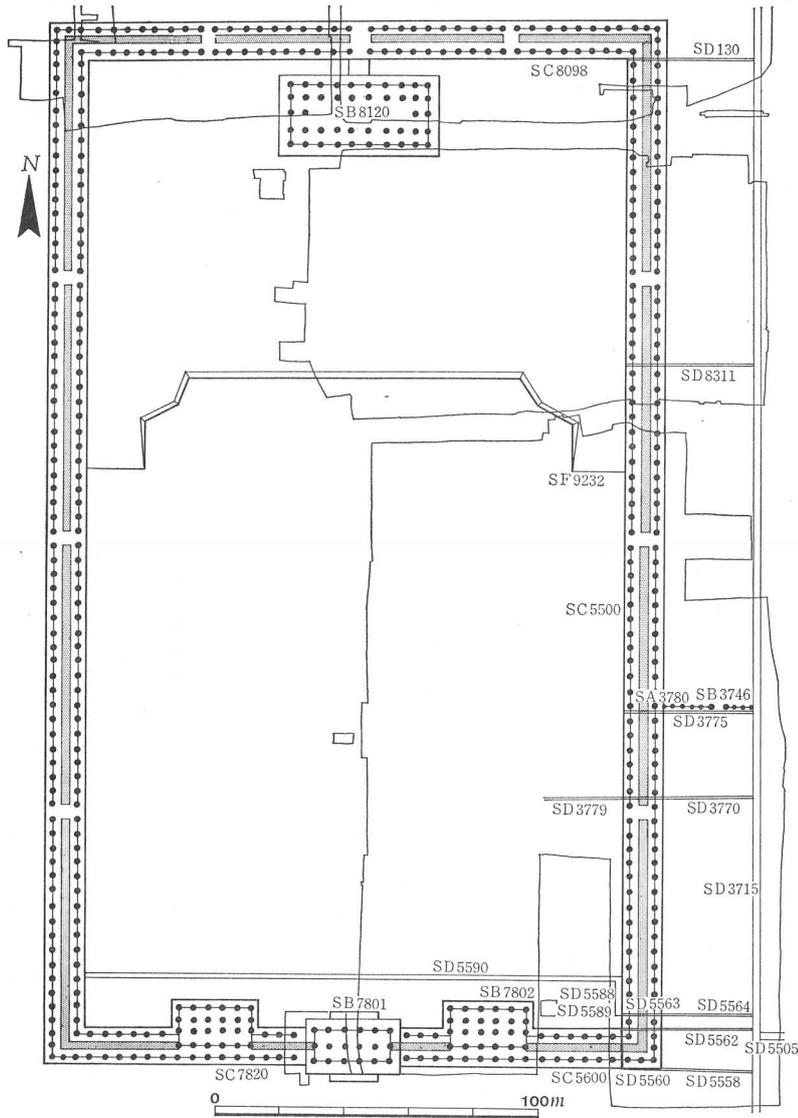


fig. 100  
第I—4期の主要遺構

計画の1坊分の長さ一致し、平城宮の南北長さが2条分の長さを基準にしていることからすれば、朱雀門から1条分の長さをへだてた平城宮の北半に第1次大極殿を割りつけたことを意味する。平城宮の宮城諸門は条坊地割り計画にもとづくものであるから、西面の佐伯門からの南北方向の道路よりも大極殿南門が若干北にのびていることになる。ちなみに、南に位置する第1次朝堂院南門と朱雀門心々距離は  $248.84\text{m} \div 0.296 = 840.4\text{尺} (\approx 840\text{尺}, \text{大}700\text{尺})$  となり、第1次朝堂院の南北長は  $284.2\text{m} \div 0.296 = 959.8\text{尺} (\approx 960\text{尺}, \text{大}800\text{尺})$  である。

第1次大極殿北面築地回廊と南門との心々距離は  $317.7\text{m} \div 0.296 = 1072.9\text{尺} (\approx 1080\text{尺}, \text{大}800\text{尺})$  である。それに対して北面築地回廊と北面大垣との心々距離は  $170.1\text{m} \div 0.296 = 575\text{尺} (\approx 580\text{尺}, \text{大}483\text{尺})$  と端数を生じることになる。こうしたことから、南北方向の地割りは朱雀門を起点とし、大宝大尺100尺単位のラウンドナンバーで朝堂院と大極殿の位置を決め、端数が後方にあつめられたことを意味する。

第1次大極殿地域の中軸線と東面築地回廊との心々距離は  $88.3\text{m} \div 0.296 = 297.3\text{尺} (\approx 300\text{尺}, \text{大}250\text{尺})$  であり、全体の東西幅を  $176.6\text{m}$  (600尺, 大500尺) に復原しうる。一方、内裏地域の北面塀SA486は総長  $177\text{m}$  (600尺, 大500尺) であり、第1次大極殿回廊との間に300尺 (大250尺)

1 第1次大極殿地域の変遷

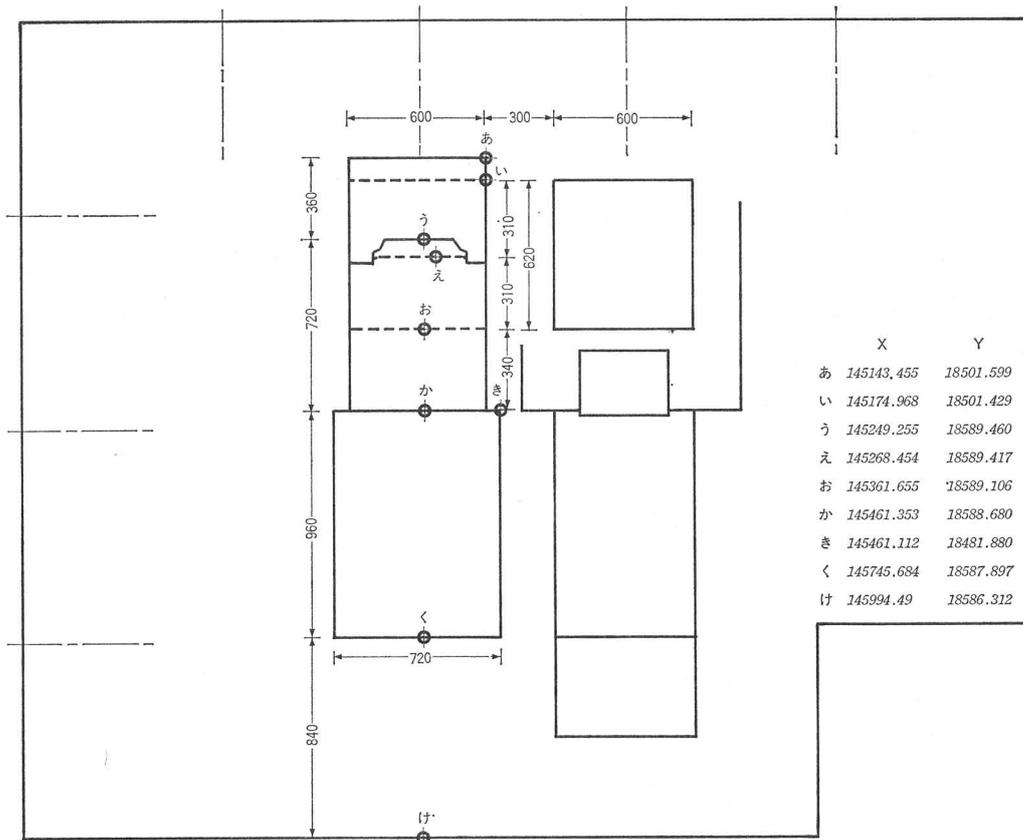


fig. 101 平城宮内における第1次大極殿地域の地割り  
 数字は天平尺, x.y.の値は平面直角座標系  
 第6系, 単位m, 値は負数である。

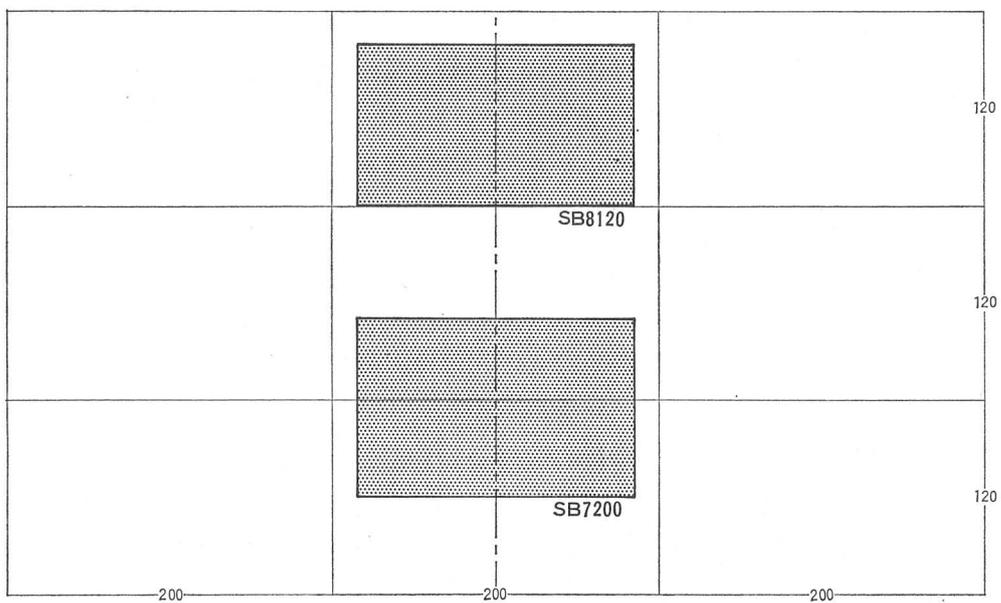


fig. 102 第I期建物の配置計画

## 第V章 考 察

の間隔をおくことが判明している。すなわち、南面宮城門である西の若犬養門と東に位置する壬生門との心々距離1800尺を3分し、その中央部分を第1次大極殿地域にあてたのである。なお、内裏地域と第1次大極殿地域との中間点はほぼ南北溝 SD3715 にあたり、若犬養門中軸延長線と第1次大極殿地域との中間点は佐紀池からの水を導く南北溝 SD3825 とほぼ等しい。

このようなことから、第1次大極殿地域と外周の大垣および宮城諸門とが密接な位置関係にあることが判明した。しかしながら、それは計画上のことであり、実際の施工では大垣などは別個に建設されたであろう。このことを裏付ける資料が、中軸線の振れである。朱雀門心と朝堂院南門心とを結ぶ中軸線は平城宮方位に対して西へ  $0^{\circ}32'5''$  振れており、朝堂院南門の中心は朱雀門の中心にくらべて1.06m西に偏していることになる。つぎに朝堂院南門心と大極殿南門心とを結ぶ中軸線は平城宮方位に対して  $0^{\circ}01'13''$  西へ振れ、大極殿南門の心が0.1m西に寄っていることになる。大極殿南門心と大極殿北面築地回廊心とを結ぶ中軸線は  $0^{\circ}04'33''$  西へ振れ、北面築地回廊心が0.3m西によっていることになる。つまり、朝堂院、大極殿地域における中軸線の振れは小さく、施工誤差として看過できる数値であるのに対し、朱雀門と朝堂院南門に存する中軸線の振れは大きく、両者の間に測定基準に違いがあることをしめしている。

この時期の地割りを特徴づけるもう一つのことは、( )内以示したように大宝大尺によれば、大 宝 大 尺 ラウンドナンバーをえられる点である。このことについては、藤原宮、難波宮などとの比較が必要であろうが、第1次大極殿地域が藤原宮からの遷都当初から存在したことを裏付ける有力な手掛りとなる。

**第I期の建物配置** (fig. 102) 殿舎地区における復原した2棟の建物はともに中軸線上にある。正殿 SB7200の心(N196)は、埴積擁壁 SX6600(N163)から北面築地回廊心までの距離106.5m(360尺、大300尺)の南1/3地点とほぼひとしく、後殿 SB8120の推定基壇前縁(N232.2)が北1/3地点とほぼ一致する。一方SX6600とSB7200基壇前縁との距離は18.22m(≒60尺)であり、SB7200とSB8120との基壇間隔は21.4m(約70尺)になる。2棟の建物はともに東西の築地回廊心々距離を3分した中央におさまっている。以上のようなことから殿舎地区の地割りは、殿舎地区を9等分したのち、中心部の南2画を正殿、北1画を後殿にあてたものと推測される。

第I-2期に増築したSB7802の東西心(W225.15)は築地回廊基壇の東入隅部(W184.5)から南門の中軸線までの距離を2等分した地点とほぼ等しいところにあり、南面築地回廊の内法を4等分した地点に東西建物の心をおいたことが想定できる。

### C 第II期の遺構

第II期の遺構では、殿舎地区東第1群建物のSB6660とSB6655に、或いはSB7151増改築が認められる程度であり、建物の重複関係によって小期にわけることができない。しかし、中央建物群のSB7150の柱抜取痕跡からは、他の建物の場合よりも若干古い平城宮土器Vが出土している。後述するようにSB7150を西宮寝殿にあてると、宝亀元年(770)に称徳天皇はここで崩御したことになる。平安時代の例では天皇の没後その寝殿をとりこわした慣例があるので、SB7150は称徳天皇崩御後にとり壊した可能性が強い。第1次朝堂院を画する塀SB5551A、SB5550Aはこの時期に築地に改められた。ただし、今回の調査地ではそれを裏付ける資料を発見しておらず、後の朝堂院地域の調査成果にもとずいている。

1 第1次大極殿地域の変遷

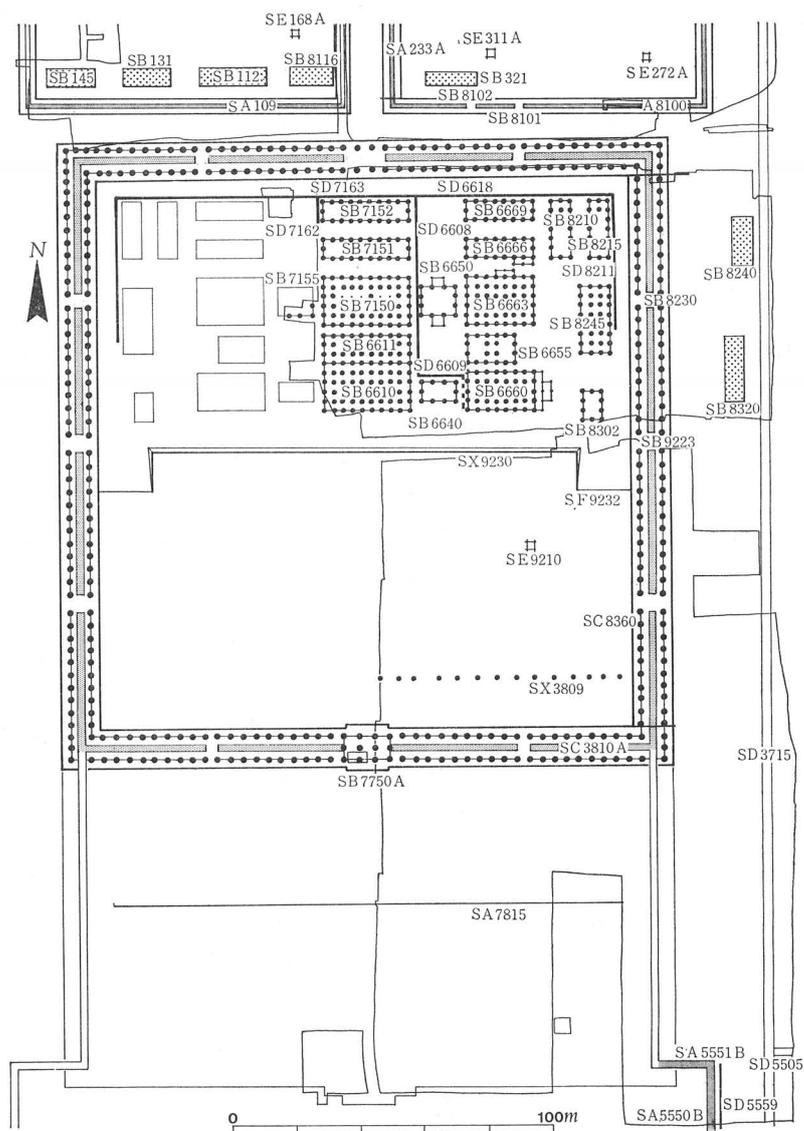


fig. 103  
第II期の主要遺構

この時期に南面と北面の築地回廊を内側によせるのであるが、その際、6 ABE—K・M地区における第I期東面築地回廊南部の状態が問題となる。この場合つぎのような状況が想定できるであろう。1 SC5500がなお築地回廊として存続する。2 SC5500の築地のみ存続して朝堂院の築地と連結する。3 SC5500を完全に撤去して、どのような遮蔽物も設けなかった。

築地回廊の縮小

遺構としてはなにも存在しないのであるが、ここでは第1次大極殿地域と第1次朝堂院地域との連続性と、第1次朝堂院の北面築地が北面の全域を遮蔽した痕跡がないことから、2の立場をとり、この時期の東面築地回廊 SC3810Aと朝堂院築地 SA5551Bを結ぶ築地が存在したものとかがえる。傍証ではあるが、この時期の南面築地回廊外の東西塀SA7815の東端が、かつての回廊基壇付近で停止しており、基壇とともに築地が存在したことが想定できる。ただし、第1次朝堂院の詳細な時期区分や終末年代については、現在進行している同地域の発掘調査成果にもとずいて後考したい。広場地区の礎敷も整備されるのであるが、井戸SE9210を新設するほかは建物などを建てた痕跡はない。

1) もし築地を設けていたらSB7802南側柱掘形の埋土に土層変化が生じているはずである。

第V章 考 察

東外郭では依然として南北溝 SB3715 が中央幹線水路としての機能を維持する。回廊の東面北門外に2棟の建物がたつ。第I期の場合のように衛士などの詰所にあてておく。北外郭の大膳職としての官衙はこの時期に成立する。この地域は3小期にわかれるが、すでにふれたのでここでは再論しないことにする (p. 94参照)。

**第II期の地割り** すでにのべてきたように、この時期の築地回廊は第I期のそれを縮小したものである。東西幅は第I期の規模を踏襲し、南北の長さが縮まるのである。すなわち、南面築地回廊 SC3810A は第I期の南面築地回廊位置から北へ99.85m(333尺)移動し、北面築地回廊 SC6670 は第I期の北面築地回廊位置から南へ31.52m(105尺)移しているのである。したがって、南北の長さは186.08m(620尺)となり、東方の内裏地域とほぼ等しい方形に近い平面形をとっている。第I期から第II期の間には基準尺の変化がある。この時期の殿舎地区における建物の基準尺が29.9に復原できることからすると、東西幅は590尺、南北長620尺となる。また、この時期に改修された石積擁壁 SX9230 は南北2分の1地点で東西にのび、この地域を南北にわけている。そして、南半分は依然として広場である。

**第II期の建物配置** (fig. 104) 殿舎地区の中央と東半分とで15棟の建物を検出したのだが、建物配置を左右対称にかんがえると全体で27棟の建物が林立することになり、回廊をくわえらんと敷地面積に対する柱心での建築面積の比は約37%となり、内裏地域の盛時における建物の棟数に比肩している。しばしばのべてきたように建物配置はすこぶる計画的であり、殿舎地区全域を10尺(2.99m)方眼に割り、個々の建物を配している。建物群は石積擁壁と北面回廊心からそれぞれ内側に45尺へだたり、東西回廊心からそれぞれ40尺内側に位置し、東西510尺、南北220尺の長方形区画内におさまる。その内部に原則として柱間寸法を10尺とする建物を中心部と外縁部とに大別して配置したようである。すなわち、中心部は南北140尺、東西350尺の長方形区画であり、中心に間口9間の3棟を南北に並列する正殿(SB6610, SB6611, SB7150)をおき、廂のある脇殿を四隅におき、その間に主殿と脇殿、脇殿と脇殿とを結ぶやや小さい建物を介在させる。外縁部は、中心部である長方形区画の外側をめぐる幅80尺のコ字形の部分であり、中

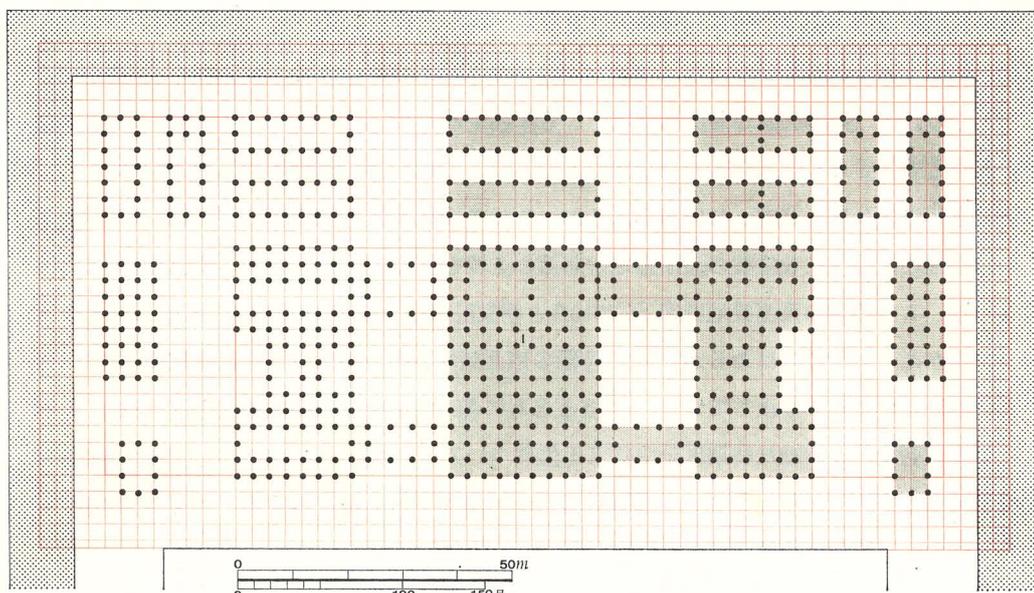


fig. 104 第II期建物の配置計画

心部の後方には東西棟、側面には南北棟の建物を配している。復元的にいうならば、この正殿と脇殿の後方に計6棟を配し、脇殿の左右にそれぞれ4棟、合計14棟の付属建物を配置していることになる。

## D 第Ⅲ期の遺構

第Ⅲ期の遺構については、2小期に区分した。たとえば東北隅のSB8219・SB8218に建替えがみられるものの、全体として建物配置に大きな変更がない。一方、正殿SB6620の後身建物とみられるものがあるが、規模が格段に小さく、他の建物群と併存したとはかんがえられない。こうしたことから、後述のように第Ⅲ-1期を平城上皇の内裏にあて、第Ⅲ-2期をそれ以後のものともみなしている(fig. 105)。

**第Ⅲ期の建物配置**(fig. 106) ここでは第Ⅲ期当初の建物配置について検討しよう。この時期の建物は第Ⅱ期とことなり、廂を広くとることを特色とし、すべての建物が10尺の柱間寸法でないため、第Ⅱ期のように単純な方法では解決しない。殿舎地区は第Ⅱ期と同様に南北は北面築地心から石積擁壁まで310尺、東西は築地心々距離590尺の長方形区画をもつ。この区画内を東西・南北に画する塀は、中軸線および北面築地・石積擁壁を基準とした10尺方眼で計画的に配置されているようである。 10 尺 方 眼

中軸線上にある正殿SB6620の棟通りは石積擁壁SX9230の北110尺、北面築地の南200尺のところであり、殿舎地区南北長さをほぼ3分した南3分の1線上に位置する。同じく中軸線上にある後殿SB7170の棟通りは北面築地の南80尺にあり、SB6620との心々距離は200尺である。脇殿の位置は、正殿と後殿によって規制されているようである。南に位置するSB6622の棟通りは中軸線の東110尺にあり、それは正殿と石積擁壁との距離にひとしい。また、北妻柱列は正殿の南廂にそろえている。SB6622の東にあるSB8300の棟通りは中軸線の東190尺に位置し、南妻柱列をSB6622にそろえているようである。北に位置するSB6621は棟通りを後殿のそれにそろえ、桁行の心は中軸線の東100尺にあたる。もう1つの脇殿SB7173は、周囲の正殿、後殿、脇殿SB6621との関係で位置が決められたようである。すなわち、東側柱筋をSB6621の西妻柱筋に、西側柱筋を後殿の東妻柱筋にそろえており、結果的には棟通りが中軸線の東55尺となる。また桁行の心は正殿の北廂と後殿の南廂の間にある。このようにして主要建物の配置がきまり、それを塀でかこんでいる。

北面築地心から160尺、殿舎地区南北長310尺のほぼ中間にあたる地点に東西塀SA6624をもうけ、また北面築地心から40尺南に後殿を画するSA6626を、80尺南に北東隅の附属屋区域を 塀 の 区 画 2分するSA8217がもうけられている。東西を画する塀としては、中軸線から150尺東にSA6625をもうけ後殿SB7170、脇殿SB7173、SB6621、SB7172、SB7209をかこむ区画をつくり、さらにその東に30尺の通路をおいて付属屋区域をかこむSA6629を設けている。また中軸線の東110尺のところSA6623をつくり、正殿の東面を画している。以上の塀はすべて整然として10尺方眼にのる。そして、塀でかこんだ東北隅の区画のなかにはそれぞれの中心に1棟ずつ建物を配置している。なお、広場地区のSB7141、SB92220については第Ⅲ期におく絶対的な根拠がなく、第Ⅱ期に遡る可能性もあることはすでにのべた。

第V章 考察

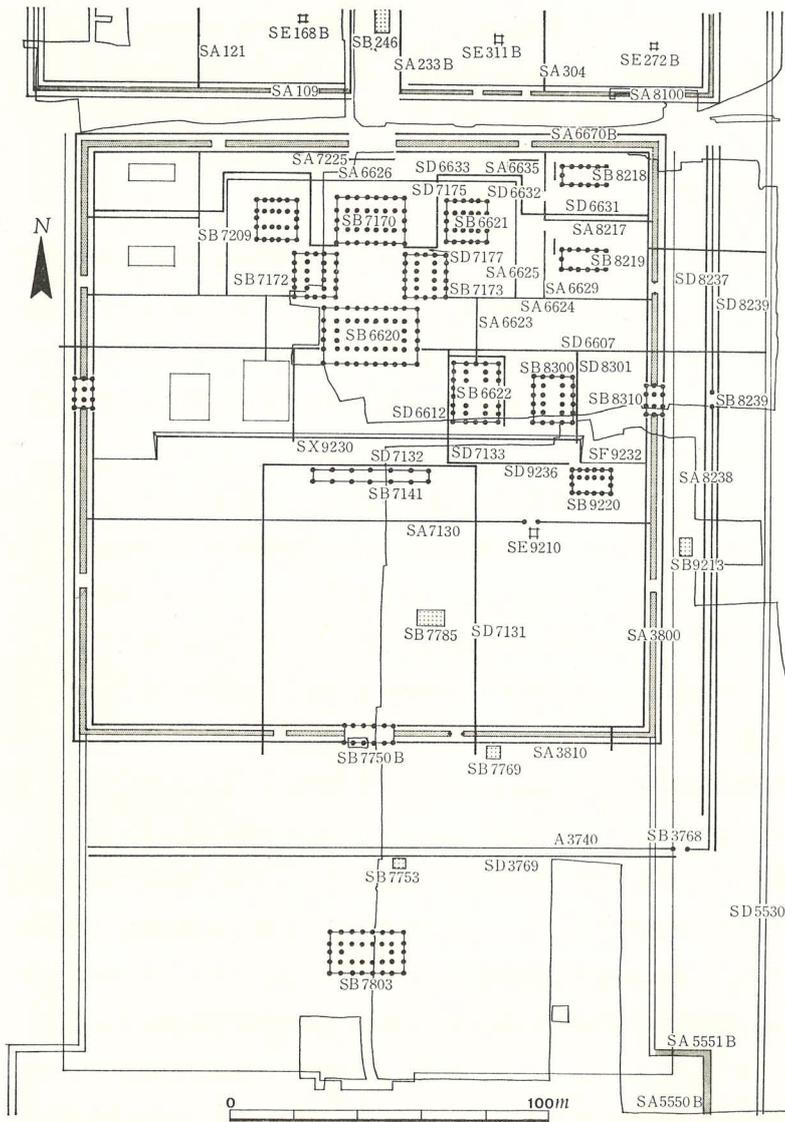


fig. 105  
第Ⅲ-1期の主要遺構

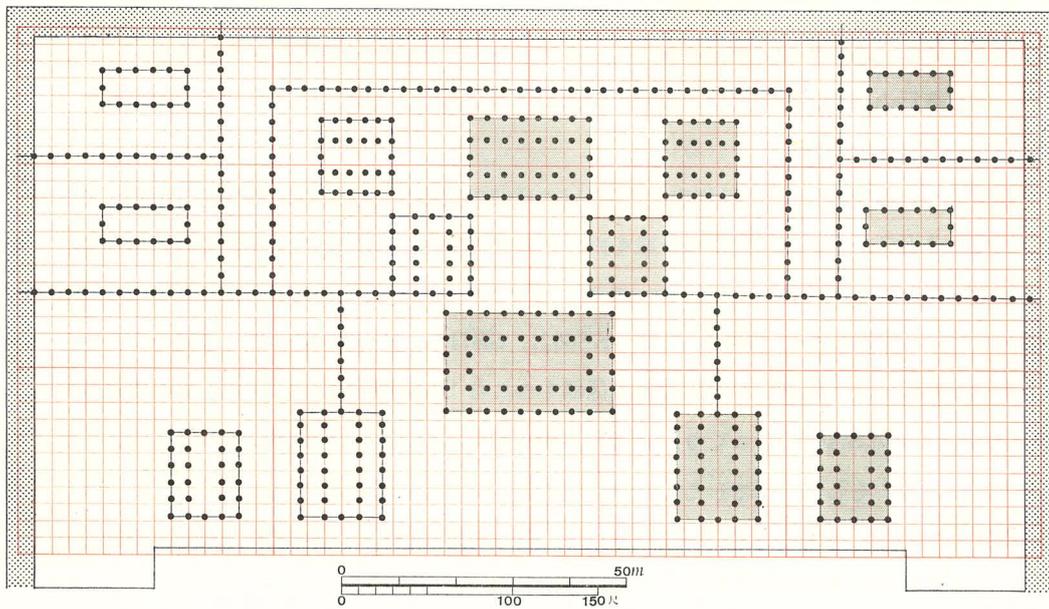


fig. 106 第Ⅲ-1期建物の配置計画

## 2 第1次大極殿地域の性格

四周に長方形の築地回廊をめぐる第1次大極殿の区画は、平城宮でもっとも重要な区画の一つである。ところでこの区画には、すでに述べてきたように第Ⅰ期から第Ⅲ期に至る変遷がみとめられる。この3時期にわかれる各時期の遺構がどのような性格のものであり、『続日本紀』をはじめとする文献史料にみられる宮殿名称にどのように対応するのであるか。この点について、従来から蓄積されてきた先行学説に対する検討をふまえながら、若干の考察をこころみよう。

### A 諸説の検討

この区画についての最初のもつまった見解は、関野貞の『平城京及大内裏考』である。関野はこの区画を内裏とかんがえ、その南につづく朝堂院風の南北に長い地域を南苑に比定し、さらに東方で大極殿や十二堂などの土壇の一部が残存するところを朝堂院にあてた。また、後に問題にする西宮の所在地を平城宮西辺に位置する「大りの宮」という小字名のあるところとし、東宮は朝堂院の北、内裏の東に推定した。一方、『続日本紀』にしばしばあらわれる中宮については、その機能が内裏とほぼ同じであることから、内裏の別称とかんがえたのである。

関野説

関野貞のつぎに提起された説は、『平城宮報告Ⅰ』<sup>1)</sup>で提起し、『平城宮報告Ⅱ』で補足した説である。そこでは、平城宮造営当初には宮の中央に第1次内裏、第1次朝堂院がつくられ、天平12年(740)の恭仁京遷都ののち、天平17年(745)の平城遷都を上限とし、宝字年間の平城宮改作を下限とするいずれかの時期に東方に第2次内裏、第2次朝堂院を新設したとかんがえた。関野が地上にのこる土壇や畦畔あるいは字名によって宮殿名を比定せざるをえなかったのに対して、この新しい見解は第2次の大極殿と内裏の1郭を発掘調査した成果を加味しているところに基本的な相違がある。すなわち関野が比定した内裏の東部、つまり東宮比定地の発掘調査によって、大規模な区画をもち、平安宮内裏にきわめて類似する遺構の存在があきらかになったことによる。以後、この仮説は当研究所の発掘調査を進める過程のなかで継承されることになる。しかしながら、発掘調査が本格的に進むと予期せぬ事実が次第に浮び上ってきた。すなわち、その後第1次内裏と第2次内裏とを平行して調査する過程において、すくなくとも、両地域の創建時期には、30年におよぶ時間的なへだたりはないことがあきらかになった。つまり、第2次内裏の遺構もおそくとも神亀年間頃に造営されていることがあきらかになったのである。さらに、関野貞説以来、方八町と想定されてきた平城宮が、1964～1967年にかけての調査によって、東方に約250mほど拡大していることが判明し、この地域を東宮ないしは東院に比定するのが望ましいとかんがえるにいたった。このようにして、発掘初期に確立した第1次内裏・第1次朝堂院、第2次内裏・第2次朝堂院という仮説に対して、修正をくわえざるを得ない事態が生じてきたのである。

発掘調査による改訂

第1次、第2次の内裏の発掘がともに進行し、両地域の遺構に対する比較検討が容易になっ

1) 『平城宮報告Ⅰ』p. 16

2) 『平城宮報告Ⅱ』p. 111～112

阿部説 た時期に、新しい見解を示したのが阿部義平の「平城宮の内裏・中宮・西宮考」である。阿部は文献史料にみえる中宮・西宮・東宮の三宮をそれぞれ時代によりことなる宮殿の固有名称とんかがえ、一つ一つの名称について、対応する遺構を探しだすという手順をふんだ<sup>1)</sup>。その結果、奈良時代当初には第1次内裏を中宮、第2次内裏を西宮、東拡張地域を東宮とし、それぞれの宮殿が時代とともに変化する過程を想定した。このことから、西宮と内裏とは同じ性格であり、西宮を内裏の別称とみた。阿部説のなかで、もっとも根拠が明白な部分は、天平18・19年(746・747)頃には第2次内裏が西宮とよばれたこと、および平城上皇期の西宮が第1次内裏にあたるかとするところである。前者の根拠は内裏北外郭にある土壙SK820から出土した天平18・19年頃の西宮兵衛についての木簡であって、この付近に兵衛の警護する西宮があったことを推定させるものである。後者の根拠は『類聚符宣抄』にみえる天長2年(825)の平城宮西宮に関する官符であり、平城上皇の宮が西宮とよばれたことをしめしている。また、発掘調査で検出した遺構によると、第1次大極殿地域ではあきらかに平城上皇時代の宮殿が存在しているが、内裏地域ではその時期の遺構がない。このようなことから、第1次大極殿地域の平安時代遺構を平城上皇の西宮にあてたのである。

その他の説 阿部の説は、第1次大極殿地域の発掘調査がなお進行中に提起されたものであり、その後の発掘経過からみると、なお検討の余地をのこした。その後、狩野久<sup>2)</sup>、鬼頭清明<sup>3)</sup>は、第1次大極殿地域の創建遺構が、和銅遷都時における大極殿であり、そこには前期難波宮、藤原宮、平城宮第2次大極殿などとはことなる殿舎配置がみられることから、唐長安大明宮の含元殿を模倣した当時としては斬新な立案計画のもとに建設されたものであるとした。今泉隆雄<sup>4)</sup>は第1次大極殿地域のほほととのった発掘成果と内裏地域、第2次大極殿地域の発掘成果を斟酌して、平城宮の主要宮殿の比定を行なった。今泉は和銅創建の大極殿と朝堂を第1次大極殿地域とその南に展開する第1次朝堂院地域にあてた。養老5年以降、大極殿と朝堂院は東の第2次大極殿、第2次朝堂院地域にうつされ、旧地には中宮・朝堂の呼称があたえられたとする。内裏地域については阿部の説を支持して西宮にあて、東院についても同様に東張出し部をあてるのである。その後、恭仁宮大極殿および平城宮第2次大極殿の発掘調査が行なわれるに至って、これも再考をよぎなくされた。以上のような諸説を尊重しながら、いま一度第1次大極殿地域の変遷をふりかえてみよう。

## B 第I期遺構の年代

開始と終末 この時期の遺構が和銅創建時にさかのぼることは、短期間のうちに消滅する東外郭の南北溝SD3765から和銅の年紀をもつ木簡が出土していることや、全体のプランが大室大尺に準拠していることによってあきらかである。南面築地回廊に付設された東楼SB7802の柱抜取痕跡から天平勝宝5年の年紀がある木簡が出土しており、伴出の土器が平城宮土器IVにぞくし、それと同型式の土器が、埴積擁壁SX6600を埋立てた埋土下部などから発見されていることはす

1) 阿部義平「平城宮の内裏・中宮・西宮考」『研究論集II』奈文研学報第23冊 1973, p. 71~91  
2) 狩野久「律令国家と都市」『大系日本国家史I 古代』東京大学出版会 1975, p. 219~254

3) 鬼頭清明「日本における大極殿の成立」『古代史論叢』中 吉川弘文館 1978, p. 47~74  
4) 今泉隆雄「平城宮大極殿朝堂考」『関見先生還暦記念日本古代史研究』吉川弘文館 1980

でのべたところである。このようなことから、終末については天平勝宝5年(753)が一応の目安となることについては問題ない (fig. 97~100参照)。

第I期は4小期に細分されるが、第I-1期を和銅創建時にあてることはいうまでもない。第I-2期の年代については資料を欠くが、南北溝SD3765を東方に移動したものと想定される南北溝SD3715が、霊亀元年(715)の年記をもつ木簡をふくむ土壙SK5535を破壊していることから、霊亀年間を遡ることはない。一方、SD3715の下流に位置する堰SX8411から、神亀~天平初年の造作を物語る木簡が出土しており<sup>1)</sup>、なかに「西高殿」・「東高殿」・「高殿料」など高殿の建物名称を記すものがあり、『続日本紀』にも南楼・南高殿として出現している<sup>2)</sup>。この高殿をSB7802に比定するならば、第I-2期を神亀~天平初年の時期にあてることができる。朝堂院の出現については、和銅6年のこととして、『三代実録』元慶8年5月29日条に朝堂への出入のことをのべた部分がある。しかし、これは第1次大極殿地域内でも想定しうる。ところが、霊亀元年正月の新羅使接待の記事では、中門(朝堂院南門)で諸方の楽を奏し、南闈(大極殿南門)で大射しており、大極殿と朝堂院が別々の区画であったことをしめしている。このことから和銅末年頃に朝堂院が形成されたものとかがえる。

後述するようにこの地域の正殿を創建時の大極殿に比定するのだが、『続日本紀』天平15年11月条に「初て平城の大極殿并に歩廊を壊して、恭仁宮に遷し造ることここに四年、その功纔かに畢りぬ」とのべられている大極殿をそれにあてるならば、第I-2期の終末は天平12年(740)頃になる。第I-3期、第I-4期の年代を探る直接の手掛りはないが、第I-3期を恭仁宮時代にあて、第I-4期の始まりを天平17年(745)の平城遷都後にあてておく。その終末についてはすでにのべた。

『続日本紀』にのべる恭仁宮へ移建した平城宮大極殿が、今回報告する第1次大極殿なのか大極殿東方の第2次大極殿なのかを検討する必要がある。幸いここ数年の間に恭仁宮大極殿<sup>3)</sup>、平城宮第2次大極殿の発掘調査が完了しており<sup>4)</sup>、さらにかつて調査された藤原宮大極殿も比較対象になしうる<sup>5)</sup>。結論的にいえば山背国分寺金堂を旧恭仁宮大極殿とすれば、SB7200をその前身建物にあてるのがもっともふさわしい。SB7200はわずかにのこった基壇の地覆石抜取痕跡から、53.1m(180尺)×29.5m(100尺)の基壇に、桁行9間(45.1m)、梁間4間(20.7m)、柱間寸法は桁行17尺(5.0m)等間、身舎梁間18尺(5.3m)に廂17尺(5.0m)を想定した。恭仁宮大極殿では53.1m×恭仁大極殿28.2mの基壇に礎石および根固め石が残存しており、桁行9間(44.7m、基準尺30cm、以下同じ)、梁間4間(19.8m)の四面廂建物が復原されている。その柱間寸法は桁行の両端間15尺(4.5m)、中の7間を17尺(5.1m)等間とする。梁間では身舎を18尺(5.4m)とし、廂を15尺(4.5m)とする。平城宮第2次大極殿は、46.0m(155尺)×23.8m(80尺)の基壇をもち、桁行9間(129尺)、梁間4間(54尺)の四面廂建物である。柱間寸法は身舎の桁行・梁間とも15尺(4.46m)等間とし、廂の出12尺(3.57m)、基壇の出13尺(3.87m)となる。これによって、同じ9間4面建物であって

1) 加藤優「1976年発見の平城宮木簡」『年報1977』p. 38

2) 国史大系『続日本紀』天平8年正月の条の南殿は金沢文庫本では南楼となっており、天平20年正月にあらわれる南殿について紀略では「南高殿」としている。遺構に即してかがえるとSB7802が当時南楼・南高殿とよばれたことになる。

3) 中谷雅治ほか「恭仁宮跡昭和52年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』京都府教育委員会1978, p. 24

4) 井上和人「平城京大極殿の調査」『年報1979』p. 1

5) 足立康・岸熊吉『藤原宮伝説地高殿の調査二』日本古文化研究所 1936, p. 48

## 第V章 考 察

も、平城宮第2次大極殿は一廻り小さく、恭仁宮大極殿になりえないことはあきらかである。なお、平城宮第2次大極殿の下層に7間×4間の掘立柱建物が存在したが、基壇上の建物に建替えを行なった痕跡はない。つぎに藤原宮大極殿についてのべると、かつての発掘調査では基壇は約40m×30mで、7間(114尺, 34.2m)×4間(60尺, 18m)の四面廂建物とされた。この場合の柱間寸法は桁行の両端間を15尺(4.5m)とし、内の5間を18尺(5.4m)とし、梁間は15尺(4.5m)等間である。しかしながら、近年に行われた藤原宮大極殿周辺の発掘によれば、桁行を9間に想定しうる可能性が生じている。この場合の柱間寸法は、身舎桁行・梁間とも17尺等間、廂を15尺にかんがえている<sup>1)</sup>。

以上のようなことから、恭仁宮大極殿の前身建物としてSB7200をあてることは妥当であり、平面プランは恭仁宮大極殿と類似していることになる。殿舎地区から発見される平城宮瓦Ⅰが恭仁宮大極殿からも出土していることも有力な根拠になろう。藤原宮大極殿もSB7200と似た規模であり、藤原宮から移建した可能性がなくはない。しかし、身舎梁間の寸法が短いことは移建の可能性を少なくしている。また、和銅3年正月に藤原宮で行なわれた儀式に大極殿と重閣門が使用された可能性があり、同年3月の遷都時には平城宮大極殿が存在したとすればSB7200は藤原宮から移建したのではなく、平城宮で新築した大極殿とみなしうる。

SB7200を和銅創建の大極殿にあてるならば、7～9世紀の他宮にくらべて大極殿と朝堂院との関係、あるいは内裏と大極殿の位置関係において、かなりことなつた様相を呈していることになる。しかし、大極殿が内裏の南に位置していない宮城プランは長岡宮、平安宮など平城宮以降の諸宮にみられる。大極殿の前面を閣門と回廊で囲わず前面を広場とする点は竜尾壇を設け、平安宮の場合と共通するのである。したがって、内裏とSB7200の位置関係からSB7200を大極殿でないとする意見は成立しない。

一見変則的にもみえる第1次大極殿の形態が、なぜ平城宮創建時に採用されたのであろうか。大極殿の前面を一段低い広場にする宮殿配置という類似性からすれば、唐長安大明宮の含元殿に近い形態といえよう。それは壇の中央に含元殿をおき、左に翔鸞閣、右に棲鳳閣を配し、閣下の広場と竜尾道でむすぶ。一方、本来の長安太極宮では、大極殿前面に殿門を廊で囲む形態が想定されている。しいていえば藤原宮、後期難波宮、平城宮第2次大極殿は、太極宮のパターンにぞくするのである。そして、第1次大極殿は長安城大明宮の新しい宮殿プランにもとづいているようである。しかし、太極宮では大極殿の後に兩儀殿を、大明宮では含元殿の後に宣政殿・紫宸殿を配し、日本の内裏的な機能をもつ宮殿をとまなっているのだから、第1次大極殿のプランがまったくの模倣ともいえない。

四周を築地回廊でとりかこみ、前の2/3を石敷広場とし、後の1/3に殿舎をたてる第1次大極殿は、計画段階において朝堂院を南につくすることを予定しなかった形跡がある。すなわち、早くに埋立てられる南北溝SD3765が朝堂院内の東辺部を貫通しているからである。この溝については、宮造営時の排水溝であり宮殿の完成後には埋立てられるべき一時的な溝とする見方もある。だが、回廊内の暗渠排水がこの溝に注いでいるので、少くとも開鑿当初においては、永続的な施設として掘鑿したとみるべきである。しばしばのべてきたように、大極殿の前面に展開する広大な広場をもつ配置が、第1次大極殿のもっとも大きな特色になっているのである

1) 山崎信二・松本修自「飛鳥・藤原宮跡の発掘調査」『年報1978』p. 44

## 2 第1次大極殿地域の性格

が、朝堂院の設置が考慮されなかったとすれば、回廊域には大極殿と朝堂の機能がかねそねえられていたのではないかと思いたるのである。中国では漢から唐にいたるまで、朝堂は東西二つもうけられるだけで、日本のような十二堂をもうけないといわれる。朝堂は長安太極宮では承天門前の東西にあり、大明宮では左右閣のそれぞれ東西ないしは東南・西南に想定されている<sup>1)</sup>。このようにかんがえてみると、いまはまったく痕跡をとどめないが、SB7200の東西にそれぞれ1棟の朝堂があり、殿下の朝庭とともに各種の朝儀に対応したとする見方も、無稽のことではあるまい。広場地区における第I期の朝堂相当建物遺構の有無については、この地域では礫敷を除去し、地山面まで掘下げているので、もし存在すれば、基壇の掘込地業や地覆石採取痕跡などの片鱗でも検出できるはずである。遺構が存在しないことから、広場地区に朝堂相当の建物がなかったとかがえざるをえない。この場合、やや時期が遅れて建設される南接する朝堂院との関係が問題になる。すなわち、本来は第1次大極殿地域のみで完結すべきなのになぜ朝堂院が設けられたのであろうかという疑問である。いまのところ確固たる解答はもちえないが、一つの見透しを提示しておこう。岸俊男の見解によれば、日本の朝堂院には朝儀・朝参・朝政の三機能をそなえているという<sup>2)</sup>。遷都の当初、藤原宮のように朝堂のような施設が計画されていないことは朝堂院の機能のうち朝儀のみをとりあげ、大極殿の機能と併合したため、大極殿の前に広大な礫敷広場を確保することになったのであろう。この場合、さきののべたように殿舎地区の東西にそれぞれ1棟の朝堂があったものとかがえる。前期難波宮の大極殿相当建物の斜前方に位置する左右の南北棟建物がその存在を示唆する。つまり、唐制にならって儀式を主とする朝堂と大極殿を合体させたのである。さらにいえば、本来は大極殿南門と朱雀門の間に長安城皇城のような曹司の配置を計画したのではあるまいか。第1次朝堂院地域の創設を和銅末年ごろおくことについてはすでにのべた。しかし、計画に反して旧来通りの朝堂院がつけ加えられたことは、再び朝儀・朝参・朝政の機能がこの地域に課せられたことを意味している。つまり、再度藤原宮のような大極殿と朝堂院の関係が復興されたのである。

第1次大極殿地域の正殿を大極殿にあてるならば、阿部らがこの地域を中宮に比定する見方は困難になる。中宮は『平城宮報告Ⅱ』での検討によれば、宮子皇太夫人の御所とする説もあるが、内裏と同一機能を有する殿舎であり、恭仁遷都以前にこの呼称が多く用いられ、授位・賜宴・蕃客献物・読経などの行事が行なわれている。一方、中宮の供養院(天平9年10月20日条)があったり、中宮宮子が崩じていたりするのは(天平勝宝6年7月19日条)、そこが公的儀式や宴会に使用されたとしても、一方には起居の便をもつ居住空間をそなえ、院といわれる小区画に分割されていたことを意味している。第I期の第1次大極殿にはそうした居住空間を想定しえないのであるから、中宮とするわけにはいかない。消去法的ないい方であるが、この点からするならば、中宮は内裏地域の別称とかがえるのが無難である。

この地域が大極殿としての機能をそなえていたのは第I-1、I-2期であり、恭仁遷都以降の使用法については判然としない。大極殿は恭仁宮へ移建されたとはいえ、その後殿は残存したとおもわれる。SB7802出土木簡によるかぎり、天平勝宝5年段階においては南門が衛門府

朝 堂

中宮の居住性

1) 佐藤武敏「唐の朝堂について」『難波宮と日本古代国家』塙書房 1977, p. 183~212

2) 岸俊男「朝堂の初歩的考察」『橿原考古学研

究所論集 創立三十五周年記念』吉川弘文館 1975, p. 509~541

大 殿 に警護され、内に「大殿」とよばれる建物が存在しているからである。養老令によれば衛門府の管掌するのは閤門ではなく、宮門である。閤門は大極殿ないしは内裏の諸門にあてられており、したがって大極殿が恭仁宮に移建された後は、大極殿のあつかいをうけていないのである。

### C 第Ⅱ期遺構の宮殿比定

第Ⅱ期は小期に細分されることなく、多少の変更はあるにせよ天平勝宝5年以降に建設がはじまり、長岡遷都まで30年余り存続したとかがえる。終末の年代は、この時期の建物の柱痕跡ないしは柱抜取痕跡から平城宮土器Ⅴが出土していることから決定した(fig. 103参照)。

三殿連続の正殿 この時期、築地回廊は方形に近い平面形に縮小し、後方の殿舎地区に多数の掘立柱建物が林立する。中軸線上に位置するSB6610, SB6611, SB7150は棟をことにするが、連続する建物であり、その面積1,134m<sup>2</sup>に比肩する建物は、他に例をみない。正殿を中心にして左右に計4棟の脇殿をおき、それぞれ廊状建物でむすんで床をひとつながりにしている。このような状況からすれば、その利用形態として大極殿は考慮外であり、居住空間が要請される宮殿をかんがえなければならぬ。とはいえ、殿舎地区の前は一面の広場であり、公的儀場としての使用も可能である。居住性のある生活空間を具備する宮殿としては、この時期の中宮・中宮院ないしは内裏であり、西宮もそれにふくめてよからう。

平安宮内裏 平安宮古図によれば、内裏南半の中心は南殿(紫宸殿)であり、その東に南から春興・宜陽の2殿をおき、西に南から安福・校書の2殿をおき、建物がコ字形にめぐり内側は公的な空間となる。北半は天皇の私的生活の場である常寧殿を中心とした区画である。平安宮内裏に類似する建物配置をとるのは、奈良時代の平城宮では内裏地域であり、それが奈良時代の全期間にわたって存続したことは、発掘調査によってあきらかになっている。だから、内裏の位置についての異論は存在しない。内裏北方の官衙地区にある土壙SK820から出土した木簡によれば、天平西宮 18・19年段階では内裏地域を「西宮」とよんだことがわかる。つまり、その時点では西宮は内裏の別称であった。

中宮院 中宮の呼称は天平勝宝6年以後にあらわれることはない。中宮院は天平17年にあらわれるが、これは居住空間をもつ内裏地域にあてはまる。つぎに中宮院があらわれるのは淳仁朝である。中宮院の位置をしめす史料はのこっていない。ただ、『続日本紀』天平宝字8年10月9日条にあらわれるつぎの記述は、ある程度、中宮・中宮院の位置決定に役立つであろう。

高野天皇遣兵部卿和氣王，左兵衛督山村王，外衛大將百濟王敬福等，率兵數百圍中宮院，時帝遽而未及衣履，使者促之，數輩侍衛奔散無人可從，僅與母家三兩人，步到圖書寮西北之地，立地山村王宣詔曰，(中略) 事畢，將公及其母，到小子門，虜道路鞍馬騎之，(下略)

この記事は仲麻呂の乱に際して、高野天皇が淳仁天皇を淡路国へ配流する部分であるが、注目すべきは淳仁天皇が辿った宮内から宮外へ出る道筋である。中宮院・図書寮・小子門があらわれているが、そのうち小子門の位置がほぼ推定される。小子門を記す木簡が、平城宮東拡張部で南に開く宮城門SB5000付近の溝から発見されているからである。このことから一応SB5000を小子門に比定しているのであるが、たとえそれに当否があるにせよ、小子門が平城宮

の東方に位置する門であることは否定しえないであろう<sup>1)</sup>。したがって、淳仁天皇は中宮院から出て東南の方向へ裸足で歩いたことになり、図書寮の西北の地で詔をうけたのである。図書寮の所在地はまだ明らかでないが、中宮院からさほど遠方にあるとはおもえない。和氣王らは中宮院をかこんで近くに待機していたはずであるから、当然、図書寮の西北の地は中宮院の東南のあたりに接していたとおもわれる。このようにかんがえるならば、中宮院の位置は第1次大極殿地域よりは、内裏地域にかんがえるほうが至当である。これより先、天平宝字6年5月に保良宮から帰ったのちは、淳仁帝が中宮院におり、高野天皇が法華寺に住む状況がつづいていた。それでは第Ⅱ期の広大な遺構に対して、どのような宮殿名をあてたらよいのであろうか。それについては第Ⅲ期の遺構をのべたあとでふれることにしたい。

## D 平城上皇の宮殿

第Ⅲ期の年代は遺構にともなって平城宮土器Ⅵが発見されていることから、平城上皇がこの地に再興した平城宮の遺構にあてることができ、大同4年(809)からおよそ15年間存続したことになる<sup>2)</sup>。第Ⅲ期は第Ⅲ-1期と第Ⅲ-2期に細分でき、第Ⅲ-1期は平城上皇の時代に比定できる。第Ⅲ-2期は1期の遺構をとどめているとはいえ、建物配置のバランスが崩れており、平城西宮が平城上皇の親王に賜与された天長2年(825)以降の遺構とおもわれる。『文徳実録』天安元年(857)3月乙卯条にある「遣六衛府舍人等於平城」という記事は当時のお平城京が都市機能を維持したことをしめし、第Ⅲ-2期が存在した間接的な証左となる。

第Ⅲ-1期の建物配置は前殿と後殿を中軸線上におき、それぞれの左右に脇殿を配する。そのような建物配置からすれば、内裏的であり、さきにもべたように平城西宮というのは第Ⅲ-1期の遺構のことであることはほぼ間違いのないところである。つまり、築地にかこまれる方格の区域が内裏であり、その南に少しく離れて位置する建物SB7803を大極殿相当の建物に比定しうるのである。第Ⅲ期の建物配置が内裏的である点についてはすでにふれたところであるが、それは概観的な印象であって、平城宮内裏地区あるいは平安宮古図と比較するならば、細部においてかなりの相違点を見出すことができる。ここでは他の内裏との比較を試みながら、平城上皇の内裏の検討を進めてみよう (fig. 105参照)。

第Ⅲ期における築地でかこむ方形区画は第Ⅱ期の築地回廊域を踏襲し、石積擁壁SX9230以北の殿舎地域と以南の広場地域をそのまま残させたため、特異な宮殿配置となった。ほぼ同敷地面積をもつ平城宮内裏ではこの広場地域の中央に回廊ないしは塀をコ形にめぐらして内裏正殿を閣門中心線上におき、左右にそれぞれ1棟ないしは2棟の建物を配し、それは平安宮の紫宸殿と宜陽・春興殿、校書・安福殿に相当するものとされている。しかし上皇内裏にお

1) 『平城宮木簡Ⅲ』解説p.48。なお、1981年の第133次調査では若犬養門(南面西門)付近の二条大路北側溝から内膳司から小子部門へあてた文書木簡が出土している『平城宮木簡概報16』。この結果、小子門は正確には「小子部門」といい、他の宮城十二門とともに氏の名をもち、十二門相当の門であることが確認され、解説Ⅲの説を補強した。位置についても出土地が二条大

路側溝であることからみて解説Ⅲと矛盾していない。

2) 平安時代になって平城上皇が再興した平城宮が正式にどのようによばれたかについてはあきらかでない。実際は御在所などとよぶべきであろうが、ここでは便宜的に上皇の居住空間をかりに上皇内裏とよぶことにする。

## 第V章 考 察

この部分は原則的には広場であり、小規模な3棟の建物SB7141、SB9220、SB7785と井戸SE9210が1基あるにすぎない。広場の北寄りに東西塀SA7130を設けるのは、もとのままの広場は不用となり、改めて遮蔽したのであろうか。SB7141は建物ではなく、棧敷のようなもの、というよりほかに、SB9220は床がもうけられない土間、平安宮古図での朱器殿の位置に相当するかのようにも見受けられるが、平安宮朱器殿の柱間数は不明である。一方、この建物が井戸と接していることは注目すべきである。

殿舎地区の建物は広廂で平安時代の特色をよくそなえている。正殿がSB6620であることは中央南寄りに位置するもっとも大きな建物であることから了解されるであろう。これを平安宮の紫宸殿にあてはめると、東脇殿ともいべきSB6622は宜陽殿の位置にあり、この点では平安宮内裏とも共通している。上皇内裏のSB8300は平安宮の春興殿に相当する。これがSB6622と東西に平行しているのは、南北にせまいこの地域の特殊現象であろう。平安宮古図では紫宸殿の後方に仁寿殿と常寧殿があり、それぞれ左右と後方に脇殿をおいて院を形成している。

平城宮内裏の正殿後方の建物配置は、時期によってことなるが、奈良時代を通じて塀でかこむ1院であった<sup>1)</sup>。しかし、奈良時代後期のある時期になって、SB452を中心とする南域とSB4705を中心とする北域にわかれた。しかし、両区域の間には塀などはない。つまり、SB452を仁寿殿、SB4705を常寧殿に比定することができ、これを平安宮内裏の前駆形態とみなすことができる。それは平安宮仁寿殿後方の承香殿が弘仁年間以後に建てられたと記録されていることからもうざげられるであろう。平城宮内裏ではSB482、SB4705の左右に脇殿を配するが、それは身舎のみの建物で、平安宮の清涼・綾綺殿、弘徽・麗景殿などのように廂をもつ建物ではない。平城宮内裏正殿以北をかりに後宮域というならば、SB4705の建物は一貫して後宮域の中心であった。すなわち、奈良時代当初ではSB4700が内裏の中心殿舎となり、その後内裏正殿が建設されたのちはSB4703A・B、SB4704と建てかえられるが、どの時期にも後宮域の正殿をなし、左右と後方に脇殿をともなっている。SB4705が後宮域の中心をなし、正殿域を縮小して建設しているSB452は奈良時代後期になってつけくわえられたものとみなされよう。

上皇内裏のSB7170は平城宮内裏のSB4705、平安宮の常寧殿に相当する遺構とみなしてさしつかえなからう。つまり、ここが天皇が日常的に起居する後宮の殿舎にあたるのである。平安宮内裏では常寧殿をコ字形にめぐるように、常寧殿の東側に麗景・宣耀殿をおき、西側に弘徽・登華殿をおき、北側に貞観殿をおく。建物の規模がことなるが平城宮内裏においても同様の建物配置がみられる。上皇内裏における左右各2棟の脇殿SB7173、SB6621、SB7172、SB7209は平安宮の麗景、宣耀、弘徽、登華の4殿に相当するものとみられよう。

上皇内裏の東北隅に位置するSB8219、SB8224、SB8218A・B、SB8222は塀でかこまれ、2区の独立した区画を形成している。類似の区画は平城宮内裏東北区や平安宮古図東北隅にも存在している。平城宮内裏では1区画であるが、平安宮古図では上皇内裏と同じく南北2区画にわかれ、南を昭陽舎、北を淑景舎とよび、それぞれに付属屋をともない2棟で1組をなしている。昭陽舎、淑景舎は平安宮では梨壺、桐壺ともよばれ、西方の対象位置にある飛香舎(藤壺)、凝華舎(梅壺)、襲芳舎(雷鳴壺)とともに大内の五舎とよばれる殿舎である。使用法は必ずしもあきらかでないが、平安時代では東宮や親王たちの居所として用いられているようであ

1) 『年報1974』p. 22~26

## 2 第1次大極殿地域の性格

る。上皇内裏のSB8219などが機能上平安宮内裏のそれと同一とはいいがたいが、平城上皇の親王たちが居住した可能性がある。この2区画内の建物に2～3回の建替がみとめられることは、上皇内裏の諸殿のなかでもっとも使用頻度の高かったことをしめしている(fig. 107)。

以上の検討を通じて、上皇内裏が平安宮古図ときわめて類似していることがわかるであろう。しかし、両者の間には決定的な差異がある。それは平安宮内裏における仁寿殿およびそれに付属する脇殿の区画が、上皇内裏では欠落している点である。すでにのべたように仁寿殿相当の建物は平城宮内裏にも存在しており、上皇内裏の建物配置から平安時代初頭には仁寿殿が存在しなかったというわけにはいかない。むしろ、平安宮内裏の省略形態とみなしたほうがよい。上皇内裏の殿舎地区の南北長が短いことが大きな理由になるだろうが、それよりも、平安宮内裏の機能の大きさにくらべて上皇内裏の機能が格段に小さかったことを表明しているにほかならない。このことはこの場所が天皇の内裏でなく、上皇の御在所にすぎないことをしめしているのだろう。

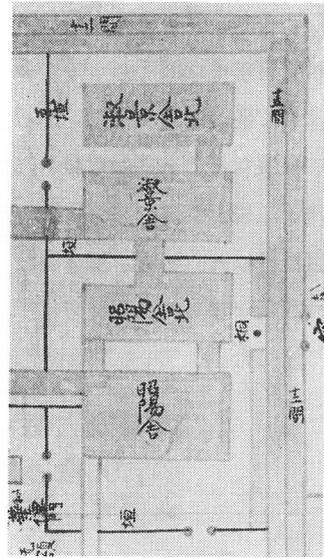


fig. 107 平安宮古図にみえる内裏東北隅

平城上皇の大極殿として、東方の第2次大極殿と位置をそろえて建つSB7803を想定してきた。それは上皇内裏の南方に展開する広場中央に孤立し、周辺に閤門や回廊を欠いている。また桁行7間で規模がはるかに小さい。他方では、内裏外郭ともいべき堀SA3740と溝SD3769とが内裏と大極殿との間に介在し、一応別区を形成している。しかし大極殿院としての体裁をととのえているとはいいがたい。このようなことから、平城上皇の平城西宮の再建は内裏においては完成するが、大極殿院は建設半ばにして終わったことが想定できる。

## E 西宮の再検討

以上、第Iから第III期に至る宮殿の比定を行ない、それとともに西宮・中宮・内裏の位置を時期別検討してきたが、これまでのところ確認できるのは以下の通りである。1 第I期遺構は和銅3年から天平12年までの大極殿であり、中宮ではない。2 中宮は内裏の別称であり、内裏地域の遺構がもっともふさわしい。3 平城還都から天平勝宝5年まで、第I—4期遺構は衛門府が警護する宮殿であり、兵衛が警護すべき内裏・大極殿に相当する宮殿ではない。4 第I—4期のころ、内裏を西宮とよんだことがある。5 第III期遺構は平城上皇の離宮である平城西宮にあたり、検出した遺構は大極殿と内裏相当建物に比定することができる。

ところで、西宮の呼称は平城宮の東宮・東院に対してのいい方である。平城上皇の時代には東院地域に存したであろう東宮はなくなっているにもかかわらず、平城上皇時代の内裏を西宮とよぶのは、すでに奈良時代からこの地が西宮とよばれてきたとかんえるのが自然である。

『続日本紀』での西宮は称徳朝にかぎってあらわれる宮殿名であるが、さかのぼって第II期の第1次大極殿地域が整備される天平勝宝5年以降、この地域を西宮とよび、内裏＝中宮と東院＝東宮などと区別した可能性がある。西宮寝殿、西宮前殿と記録されている殿舎をSB6610、SB6611、SB7150にあてるとは妥当なところであり、神護景雲元年8月8日に「僧六百口を

第V章 考 察

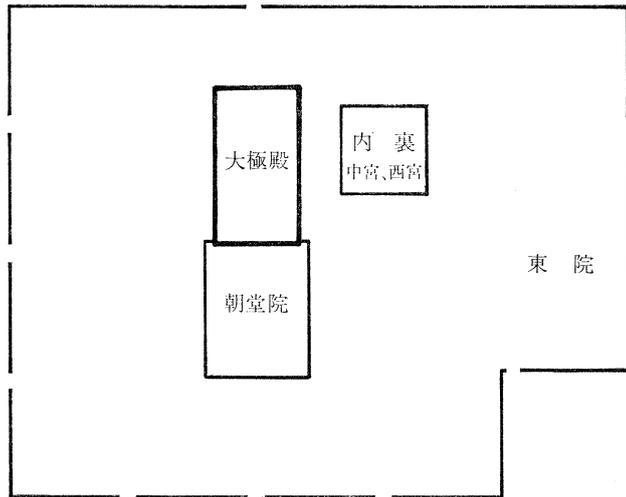
屈して西宮寝殿に於て齋を設く、慶雲の見われたるをもってなり」と記録されているように、これらは多数の人員を容易に収容する空間をもっている。また、西宮前殿では受朝、新嘗の饗宴などの儀式が行なわれ、法王道鏡がここで大臣以下の拝賀をうけた。一方、西宮寝殿では設齋がなされ、称徳帝はここで崩じた。<sup>1)</sup>

F 唐長安大明宮の含元殿と麟徳殿

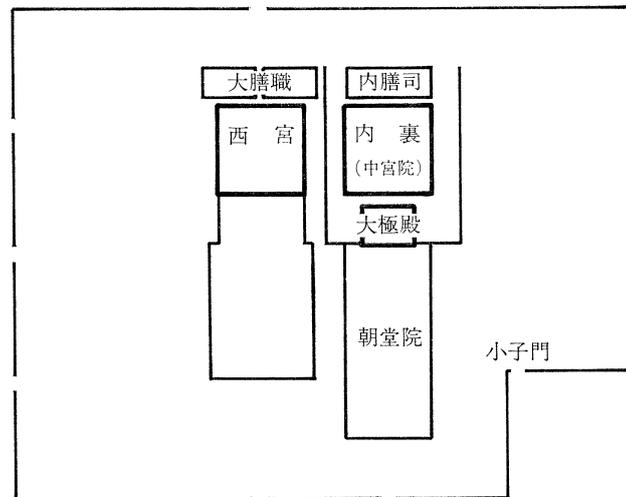
発掘調査の過程で第Ⅱ期の正殿が大明宮の麟徳殿ときわめて類似していることが指摘されており、ここで若干の比較を行なうとともに、大明宮の正殿である含元殿についても比較することにする。

含元殿は大明宮の中心宮殿であり、太極宮の太極殿に相当する。高宗が竜朔2年(662)に大明宮に遷った頃には完成していたのであろう。1959~1960年に発掘調査がなされ、その調査概要<sup>2)</sup>と1973年に発表された傅熹年の復原案<sup>3)</sup>によって概略をのべる。

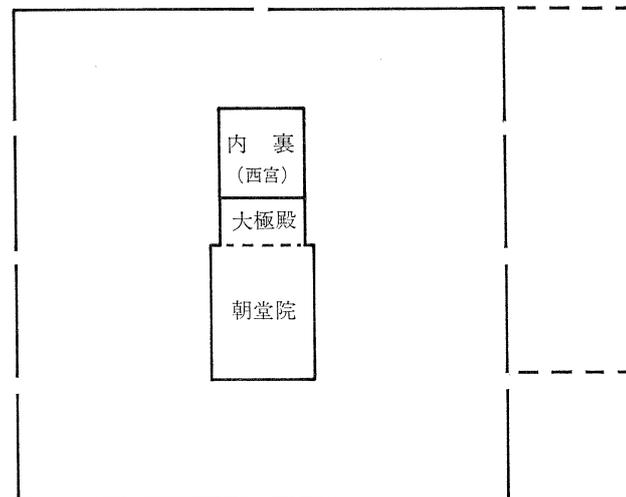
- 1) 宝亀7・8年には単に「前殿」と称する宮殿が出現する。これについては『平城宮学報Ⅲ』p.48では、平安宮内裏正殿との関係で内裏正殿に比定している。ここではそれらが西宮前殿であった可能性があることを指摘しておく。
- 2) 馬得志「1959~1960年唐大明宮発掘簡報」『考古』1961-7, p.341~344
- 3) 傅熹年「唐長安大明宮含元殿原状的探討」『文物』1973-7, p.30~48



1 和銅~天平勝宝5年(710~753)



2 天平勝宝5年以降~天応1年(754~781)



3 大同4年~天長1年(809~824)

fig. 108 第1次太極殿地域の変遷

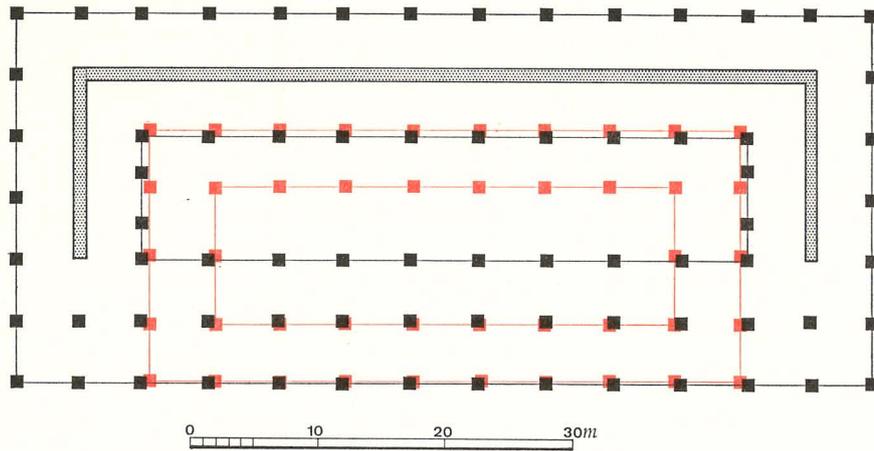


fig. 109 大明宮含元殿とSB7200の比較

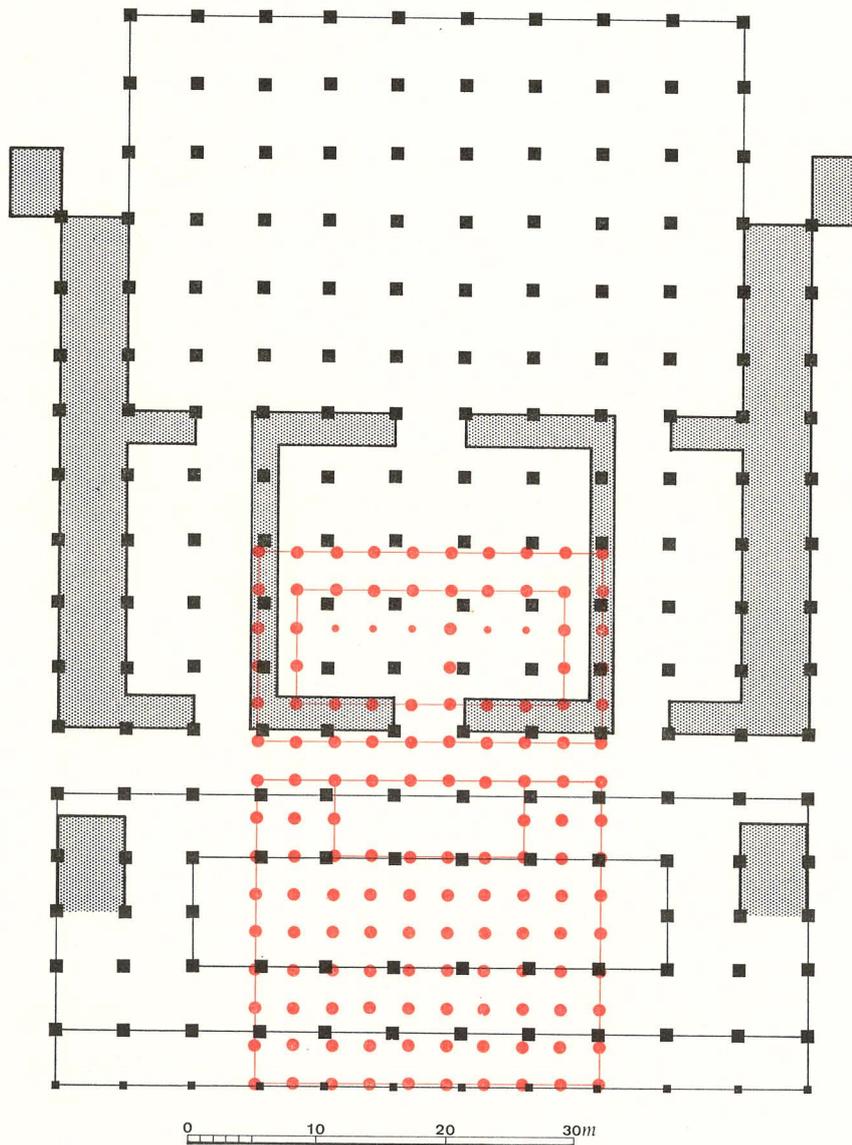


fig. 110 大明宮麟德殿と第二期中央建物の比較

## 2 第1次大極殿地域の性格

基壇は75.9m×42.3mの2重基壇で、礎石および抜取痕跡によって礎石建物であることがわかる。身舎桁行11間(内の9間は18尺等間, 端間は16.5尺), 梁間2間(9.8m)の4面に廂(4.85m)がつく。ただし、東西と北の3面には柱がなく、版築塼がコ字形にかこむ。廂の外側に裳階(4.85m)がめぐり、結局桁行13間(228尺, 67.33m), 梁間6間(100尺, 29.2m)の平面プランとなる。両脇から廊がでて、左右前面の翔鸞閣, 棲鳳閣になつがる。また、殿の基壇前面には3条の竜尾道が長くのびている。

含元殿と平城宮 SB7200 の平面積をくらべると、前者の平面積1,966m<sup>2</sup>に対して後者のそれは934m<sup>2</sup>, 約1/2の大きさであることがわかる。殿閣下の広場と壇で隔絶する点は共通するが、平城宮では左右の閣にかえて朝堂が想定され、後殿をともなっていることなど、必ずしも同じでない (fig. 109)。

麟徳殿は初唐から晩唐まで、唐代を通じて使用された宮殿。宴会や蕃臣の謁見などの典礼に用いられたことが記録されている。大明宮西辺の台地に位置しており、1957~1959年に発掘調査された<sup>1)</sup>。南北約213m, 東西約125mの範囲に回廊が想定され、そのなかに主殿をかこんで鬱儀楼・結鄰楼, 東亭・西亭などの殿舎がある。主殿の基壇は130.41m×77.55m, 高さ1.4mの下成基壇と約95m×65.15m, 高さ1.1mの上成基壇からなる。礎石および据付痕跡によって平面プランがわかる。間口11間(58.3m), 奥行16間(79.4m)にわたって柱がならび、その建坪は4,629.02m<sup>2</sup>である。報告では3殿にわけてのべている。

中殿は11間×5間(25.5m)の総柱建物で、柱間寸法は桁行5.3m等間(以下桁行寸法はみな同じ)、中殿梁間5.0m等間。両端間には後殿につながる柱間の幅の版築塼をつくり、南北の側柱1間に半間分の幅で版築塼をつなぐ。内の5間部分にも南北の入口をのこして左右からコ字形に囲う版築塼をつくる。

前殿は11間×4間(18.5m), 身舎の梁間は4.25mとし、廂(5m)をつける。東西の端間には前殿南へのびる版築塼をつける。中殿との間隔は5mである。

後殿は9間×5間(26.6m)の総柱建物で梁間は5.3mの等間である。中殿の版築塼が南から後殿2間までのびている。中殿との間隔は4.4mである。

復原案では4殿を連続させた構造を想定する<sup>3)</sup>。その場合には前殿の前に1間の裳階をつけ中殿を2層とし、後殿を2棟にわけその南側の棟を中殿にあわせて2層にしている。つまり中心を高くし、前後の建物が低いプロポーションをかんがえている。

SB6610, SB6611, SB7150をあわずと間口9間(27m)×奥行14間(41.5m)で、建坪は1,120.5m<sup>2</sup>となり、麟徳殿(3,834m<sup>2</sup>)の約1/3の広さとなる。総柱建物をふくむ3棟の建物を連結する状況が、麟徳殿ともっとも類似するところである。だが、掘立柱の床張り、中心部分が前面に出ること、楼閣を付設せず左右に脇殿を配し、その脇に楼閣を設けること、殿の前面に広場を設けることなど相違するところのほうが多い。これは使用上にかかわる問題であり、文献でいう西宮に比定する現状では、総柱建物のSB6610を西宮前殿にあて、後のSB7150を西宮寝殿に想定することができよう (fig. 110)。

1) 中国科学院考古研究所『唐長安大明宮』1959, p. 33~40

『考古』1963—7, p. 385~402の図10平面による。

2) 劉致平・傅傳年「麟徳殿復原的初步研究」

3) 注2に同じ。

### 3 建築遺構の復原

第1次大極殿地域における遺構の時期別、遺構の性格、出土遺物などの検討を基礎にし、現存する古代建造物およびその前身建物の調査研究成果などによって、主要な建物の構造形式を推定し、復原図を作成した。なお検討を要する事項も多いが、復原的考察の要点をのべる。

#### A 第I期建物の復原 (PLAN 36~40)

**規模** 大極殿 (SB7200) 基壇の地覆石抜取痕跡によって、基壇の規模 (奥行) と正背面に石階がそれぞれ3個所取付いていることが判明した。石階の幅によって、桁行中央5間の柱間寸法が推定でき、桁行9間、梁間4間となり、大官大寺金堂と同規模に想定できる<sup>1)</sup>。

**基壇** 基壇は高い壇正積にかんがえられるが、細部の形式は不明。平城薬師寺金堂・同西塔では東石を用いないが、SB7200の基壇はとくに高く復原され、羽目石だけでは不安定におもえるので束をたてた。平城宮第2次大極殿では、正面3個所、背面両脇2個所、側面各1個所に石階がつき、背面中央に軒廊がつく。SB7200には軒廊がなく、正背面各3個所、側面各1個所に石階を配した。基壇上面は、『年中行事絵巻』の大極殿では四半敷に描き、基壇端に高欄をおく。SB7200では切石布敷とし、石階以外の基壇端に高欄をめぐるしてみた。

**重層** 一重と二重のいずれに想定するかは、もっとも重大な問題である。『年中行事絵巻』に描かれた平安時代後期の太極殿は一重とみられる。しかし、奈良時代の太極殿の金堂では二重のものが多いことや、この地域では太極殿が引立つように計画されているから、二重に想定した。周囲の廂を裳階風にあつかう場合もあるが、SB7200では基壇の出が大きいので、初重の組物を三手先とし、初重の隅木・垂木尻に柱盤をおいて二重の柱をたて、身舎柱通より1尺外を二重の柱通りにした。SB7200のような巨大な建物では、側・入側通の中間あたりに柱盤をおくと、初重垂木に大きな荷重がかかり構造上に無理を生じよう。

**屋根形式** 唐代の建築では寄棟造が多い。したがって、寄棟造の復原図も作成してみた (fig. 111)。わが国では真屋 (切妻造) が東屋 (寄棟造) よりも尊ばれたらしく、平城京でも元興寺の金堂は入母屋造であった<sup>2)</sup>。また『年中行事絵巻』の大極殿も入母屋造である。中国でも北魏や隋代の壁画・陶屋・石槨などには入母屋造が多く、このようなことから、第1次大極殿には入母屋造の復原を採用した。

**鴟尾** 大棟には当然鴟尾がのっていただろうが、平城宮内から瓦製鴟尾は発見されていない。平安宮の大極殿鴟尾はしばしば文献にあらわれる<sup>3)</sup>。法華寺阿弥陀浄土院の沓形 (鴟尾) は鋳銅鍍金であり、平城宮でも鴟尾は金銅製ではなかったかとかんがえている。大棟中央には棟飾を想定した。西大寺薬師金堂の華麗な棟飾は『資財帳』にみえ、中国の建築図にもしばしばあらわれるからである。降棟に宝珠などをおいたかもしれないが、棟飾のほかは図示しなかった。

1) 『年報1975』

2) 長元8年 (1035) の「堂舎損式検録帳」

3) 貞観18年 (876) 火災後、元慶3年 (879) 復興した第2期大極殿の鴟尾は、『三代実録』、元慶7年 (883)、『日本紀略』承平7年 (937)、『扶

桑略記』、『百鍊抄』天喜5年 (1057) などに見えている。福山敏男編『大極殿の研究』平安神宮1955

4) 福山敏男「奈良時代に於ける法華寺の造営」『日本建築史の研究』1943

初重の柱間は正面を吹放しとし、そのほかは石階位置を扉口、他を土壁にした。『貞観儀式』**柱間装置**にあらわれる平安宮大極殿では東西の壁や戸がみえ、側面に扉口と壁がある。『年中行事絵巻』の大極殿は、正面の各間を吹放し、側面第3の間を扉口にしている。二重の柱間は各間とも連子窓にし、高欄の架木上に宝珠飾をならべた。これは伊勢神宮の居玉や新羅感恩寺舍利容器の例にならったのである、組物は当然三手先で、薬師寺東塔の形式にならい、軒支輪のない古い形式にし、中備えは間斗束にした。軒は二軒、地垂木は丸垂木とした。

**後殿** (SB8120) 大極殿の後方にSB 8120がある。遺構としては、北面築地回廊につづく**大型の後殿**基壇中央入隅部の矩折りの雨落溝を検出したにすぎない。大極殿が恭仁宮へ移転したのちもSB 8120が残存したものと想定している。SB8120は桁行9間、梁間4間、大極殿と同規模に想定したが、<sup>1)</sup>梁間は発掘調査では直接確認していない。一重、入母屋造とし、構架は二重虹梁蟻股、組物は平三斗にし、蟻股は法隆寺東大門にならった。SB8120と北面築地回廊の間は基壇でつながるが、幅が狭い。ここに軒廊を復原すれば梁間が狭くて低いものになるので、軒廊の建物は想定していない。

**南門** (SB7801) と**築地回廊** (SC5600・SC8098) 築地回廊の正門に開くSB7801の上層の基壇**一重の南門**規模は28m (94尺) × 15.6m (52尺)で、石階の痕跡から5間 × 2間にかんがえた。背面石階の幅約15mを桁行中央3間にあてると、両脇間を狭くしても両脇の基壇の出が小さくなる。したがって、切妻造にして一重門か楼門を想定せざるをえないが、ここでは5間3戸の一重門を想定した。切妻造ならば、東大寺転害門でも当初は平三斗であり、平三斗ならば軒の出もそれほど大きくとれないので、梁間を桁行よりも広くかんがえた。南面のSC5500に梁間24尺の礎石据付痕跡があり、棟通りに柱位置の痕跡がないので、中央に築地を築く築地回廊に想定した。

**東楼** (SB7802) SB7802は築地回廊の築地を撤去し、棟通りから内庭側に建設している。**高い楼造**側柱は1本をのぞいて掘立柱である。その巨大で深い柱根からみて、高い楼造で前面に回廊南半部が廂状に取付いていたことが推測できる。

柱底の溝や足元の貫穴などは柱立に当たっての工作があり、地中に深く掘立てるばかりでなく、長大な柱であったはずで、柱は上までのぼし、中間に床・縁を取り付けたものとかんがえている。梁間は3間であり、桁行と梁間の隅の間の寸法が違うが、掘立柱抜取痕跡から大型の隅木蓋瓦が発見されて、入母屋造であった。初重正面中央3間を扉口に想定した。

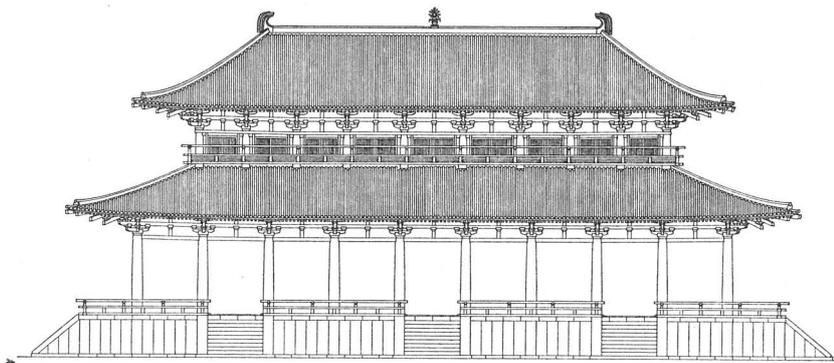


fig. 111 SB7200寄棟造復原案

1) 恭仁遷都後も大殿と呼ぶ建物が残り、大官大寺講堂が金堂と同じ柱間寸法であり、後殿を同

様に想定した(『年報1980』)。

## B 第二期建物の復原 (PLAN 36・41~43)

南面と北面の築地回廊を第I期よりも内方によせてほぼ正方形に築地回廊をめぐらし、第I期の埴積擁壁を南へ拡張して野面積の石積擁壁を築く。回廊内をほぼ2分して南を広場に、北方を建物敷とし、建物敷には10尺(3m)方眼にあわせて多数の建物を規則的に配置している。とくに中央のSB6610・SB6611・SB7150は軒を接して3棟連続するならび堂となり、きわめて特色のある建物に想定されるばかりでなく、東脇にならぶ東南脇殿SB6660、東北脇殿SB6663、正殿と脇殿の中間にあって渡廊をも兼ねたとかんがえられるSB6640、SB6655、SB6650もゆかや木階で接続し、中庭をかこんで一体となって機能し、大小の屋根が変化のある外観をつくっていたとかんがえられる。その他、SB8245は総柱で楼か高床造、北側にならぶ建物群は付属的な殿舎で、うちSB7151は後殿的な役割りをもっていたと思われる。

**正殿**(SB6610, 6611, 7150) 正殿のうち前殿SB6610は梁間4間の後方に孫廂がつく総柱建物  
**総柱の前殿** で、楼造とかんがえられる。柱径は約40cmととくに太いものでないので、第I期の東楼SB7802のように太い柱が上まで1本で延るのではなく、法隆寺経蔵のように下階の柱上に三斗をくみ、上階の柱を別にたて、全体の建物のなかでとくに床を高く想定した。北面の孫廂に中殿へおりの木階3箇所を設け、上部構造は内部二重虹梁墓股、入母屋造、妻飾は杈首組とし、繫虹梁上にも墓股をおいて中桁をまわし、もっともにぎやかに扱った。中殿SB6611は梁間2間で両脇内部にも柱がたつが、間仕切柱とかんがえて桁行9間の切妻造とし、前殿孫廂と柱天端をそろえ、取合わせの間に繫貫を渡し樋をおいて、雨水をうけるようにした。このためにも、中殿は両脇を妻廂葺き降しとみるよりも切妻造とするほうが有利である。後殿(寢殿)SB7150  
**切妻造の中殿** は桁行7間、梁間3間の身舎の4方に廂をめぐらし、ここでも廂柱と中殿の柱天をそろえて前面の中殿との取合わせの間を前と同様にあつかって樋をかけた。後殿は身舎内部に間仕切の柱が2本たって東方4間と西方5間にわかれ、居住空間的な性格をもっていたとかんがえられる。北側には木階のささら桁受木とかんがえられる小掘立柱があって3箇所に木階がつくものとかがえた。前殿よりはやや簡素な構造をかんがえ、この建物と同様に身舎梁間を10尺3間とする新薬師寺本堂の構架になら<sup>1)</sup>い、柱上に大斗肘木、中備え間斗束とし、大虹梁上は合掌をくみ中桁をとおし、入母屋造、妻飾は杈首組とした。身舎梁間が3間であるために棟の高さは前殿とほぼそろい、中殿の棟が一段低くなり、中殿は前殿と後殿をつなぐとともに、後殿の細殿的な役割りをはたす。掘立柱であるが、この時期の瓦が発見されているので瓦葺と認められ、前殿と後殿に鴟尾をおいてみた。

**脇殿**(SB6660, 6655, 6663) 東南の脇殿SB6660は身舎桁行7間、2面廂、切妻造、東端に広縁と木階とみられる小掘立柱穴があり、高床を張って東妻から昇殿したことがわかる。東北の脇殿SB6663は身舎7間、2面廂で、背面にさらに孫廂と木階が取り付け、身舎を4間と3間に仕切る。南北脇殿の中間に桁行5間、梁間3間、廂なしの脇中殿SB6655が西妻を南北の脇殿とそろえてたつ。この中殿は中央1間通り両脇に間仕切柱があり、中央間を馬道として南北の脇殿との連絡通路とし、左右各2間ずつを部屋とする。屋根は前殿・中殿・後殿と同様に、前後

**三殿接続の脇殿**

1) 新薬師寺本堂は奈良末ないしは平安初とかんがえられる桁行7間、梁間5間の仏堂で、身舎

梁間はこの後殿同様10尺3間とする。桁行は中央間のみ14尺、脇の間と廂は各10尺。

### 3 建築遺構の復原

とも脇殿と軒が向いあって谷となり、樋をいれてならび堂風に扱ったとかんがえられる。脇殿の構造は正面にたつSB6660を後のSB6663より一段にぎやかなものとかんがえて三斗組、二重虹梁臺股とし、繫虹梁上にも臺股をおいて中桁をとおした。SB6663は大斗肘木、合掌組、妻飾は杈首組として中桁はいれていないが、同一構造形式の2棟を前後に置いたこともかんがえられる。中殿は大斗肘木、合掌組、中桁入り、妻飾と馬道脇を杈首組とし、軒先を脇殿とあわせ、馬道と樋下の床高は長押せいだけ低くした。

**渡廊**(SB6640, 6650) 前殿と東脇殿の間には渡廊様の桁行3間、梁間2間のSB6640が棟通りを合わせてたつ。東脇殿と前殿をつなぐ役割りをかんがえ、脇殿よりは一段床を上げて木階で上り、さらに前殿側面へ木階で登るものとし、前殿には直接地上から昇降する木階を想定していない。前殿が入母屋造で側面へも軒がまわるので、渡廊の屋根は低いものでなければならず、組物をもうける余裕はなく、柱上に直接大梁をのせて、簡単な合掌・杈首組とした。後殿と北脇殿の間には桁行3間、梁間3間のSB6650がある。この建物も渡廊の役をもつものようで、前後の中央間に木階があって、中庭へはここから降りたらしい。梁間3間であるので棟は高くなり、後殿の屋根とつながって谷を作ったと考えられる。

正殿と脇殿  
の渡廊

この一郭の建物はそれぞれ渡廊風の建物が間に建てられて、正殿と脇殿とが有機的なつながりをもつ。この時期の軒瓦に朱塗の痕がのこっているの、塗装していたことがわかる。柱足元に根巻石をまいていた可能性もあるが、この地区で根巻石は発見されていない。とくに華麗な変化のある宮殿群が想定される。すでにのべてきたように、3殿が前後に軒を接してならば点、唐長安の大明宮麟徳殿に類似する。ただ、これは掘立柱であり、柱径も太くないので、組物も三斗か大斗肘木程度とかんがえられ、高い床を張った手法などに和風的な色彩がつよい。麟徳殿では中央部が高く復原されているが、第Ⅱ期の正殿は中殿の棟が逆に低く想定され麟徳殿に範をとりながらも、独自の構成を案出したものとおもわれる。

有機的につな  
がりの殿舎

**東楼**(SB8245) 東面中央にたつSB8245は桁行7間、梁間3間の総柱建物である。高床造の蔵とみるよりも二階楼とするほうがよさそうである。組物は上下階とも三斗程度とかんがえ、切妻造として三重虹梁臺股の構架に復原したが、入母屋造、妻飾は杈首組、内部は合掌組に想定することも出来よう。下階は法隆寺経蔵のように側柱筋に柱間装置を取付けたが、袴腰風に扱うことも可能であろう。

二層楼

**その他の建物** 東面にたつSB8302は桁行3間、梁間2間の南北棟で、平安宮内裏の朱器殿とほぼ同じ位置にあたるが、吹放し土間の建物にかんがえた。北方の付属屋6棟はいずれも身舎梁間が2間、廂はなく、いずれも簡単な構造で、組物は大斗肘木程度か、柱上に直接大梁を置いたのであろう。

付属屋

寝殿の北にたつSB7151は後殿にあたる建物であり、その北にあるSB7152とともに土間に想定した。脇殿の北に並ぶSB6666とSB6667は東3間と西4間を仕切り、東北隅のSB8210とSB8215は北1間に間仕切がある。この4棟は床張りとかんがえられる。築地回廊に開く南門SB7750Aは正背面石階幅を柱間寸法と合わせると3間3戸の八脚門に想定され、基壇間口から見て桁行5間にとる余地はない。

八脚門

1) 桁行柱間が梁間よりもかなり長くなり、二重とすれば楼門になるが、平安宮内裏の築地回廊

に開く承明門も一重であり、八脚門に想定した。

C 第三期建物の復原 (PLAN 36・44~46)

平城上皇が大同四年(809)に造営を始められた平城宮の宮殿がこの期に当る。翌弘仁元年九月上皇は東国に走ろうとして敗れて出家し、天長元年(824)崩御までの間ここを御在所とした。周囲を築地で囲み、四方(西側は未調査)中央に門を開き、南門の東には脇門があった。この時期の石積擁壁SX 9230以北には多数の建物が配列されるので、復原図作成に際しては次のような基本方針によった。即ち建物群を(ア)、中心的建物(SB6620)、(イ)、(ア)の前後の広場をとり囲む副次的建物(SB6622, SB8300, SB7170, SB7173)、(ウ)周囲に配される建物(SB6621, SB8218, SB8219, SB9220)の三群に分類した。さらに各々の性格に対応して、構造・意匠を、(ア)は組物を大斗肘木、梁は虹梁、棟は瓦積、(イ)は組物を用いず、桁が柱に天乗り、梁は虹梁、棟は瓦積(ただし熨斗瓦のみ)、(ウ)は組物を用いず桁天乗り、陸梁、棟は箱棟の三種に変化させることとした。

四隅を欠く  
正殿

正殿(SB6620) 桁行7間、梁間3間の身舎の四面に廂が付く。廂の隅柱の柱穴は小さく浅いので、当初は四隅の間を欠いた平面で、後に隅にも廂屋根をかけたらしい。平安宮紫宸殿においても四隅は四面の廂とは別の階廂(階隠)で、木階が設けられていたと考定され、現在の京都御所紫宸殿も、隅の間を木階とし、正面葺降しの屋根と側面の屋根の面に段を設けている。身舎の10尺等間に対し、廂の出は四面とも14尺あり、廂を広くとる。この期の他の建物も同様に廂を特に広く取るのが特色である。内裏正殿に当るので床を高く張り、身舎は東から二列目に内部の間仕切柱があって、東端一間通りを別室とし塗籠に考えた。四方の廂のうち、正面と側面は吹放しとして床高を縁長押一段分下げたが、蔀戸のような建具を入れていたかもしれない。背面は身舎と床を同高にして一室に取り込んだ。四周に簀の子敷の布縁を廻し、側面と背面には宝珠柱とかんがえられる小掘立柱穴があるので木階を想定した。

組物は大斗肘木、身舎の架構は新薬師寺本堂にならい、大虹梁上に合掌を組み、妻飾は椀首組とし中桁を通した。廂は出が大きいので、繫虹梁上に墓股を置いて中桁を通した。墓股は唐招提寺金堂にならい、桁はいつでも丸桁とした。軒は二軒、化粧屋根裏とした。屋根は廂の四隅を欠くので特異な形となる。身舎と正背面廂の屋根は葺き降して切妻造とし、破風を全体に通し、側面廂の屋根は、身舎の妻から葺き降し、両端の破風は大屋根の切妻破風に縫破風状に取り付けた。この手法は、正規の春日造の向拝、日吉造の背面等と共通するものである<sup>3)</sup>。

平城宮ではこの平城上皇の時期に当る瓦は発見されていない。古い瓦を再用する場合もかんがえられるが、この正殿を中心とする一郭は桧皮葺とかんがえ、瓦棟として図示した。奈良時代の桧皮葺の技法は、現在の杉皮葺のように桧皮の上に押え木を並べ黒葛を用いる手法である<sup>4)</sup>が、復原図では一重軒付を付けて一般的な桧皮葺に図示してある。

1) 『大内裏図考証』

2) 縁の構造は、法隆寺東院伝法堂では前身建物の簀の子敷の棧敷が復原されており(浅野清『奈良時代建築の研究』など)、奈良時代の伊勢神宮本殿では、主として鋳金物に依って復原されているが(福山敏男『伊勢神宮の建築と歴史』)、ここでは簡略な縁を想定して図示した。

3) 法隆寺聖霊院広廂、宇治上神社拜殿側面廂、は縫破風で納める。絵巻物に描かれる寝殿造や、中世の住宅などにおいても廂を縫破風とする例がしばしばみられる。

4) 永井規男「古代の桧皮葺技法に関する考察」『日本古文化論攷』榎原考古学研究所編 1970

### 3 建築遺構の復原

後殿 (SB7170) 後殿に当る建物 SB7170 は桁行七間、梁間二間、10尺等間の身舎の前後に14尺の廂のつく切妻造の掘立柱建物であるが、内部は特殊な構成となる。身舎は両側面から3列目に間仕切柱と考えられる小掘立柱穴があって、中央三間と両脇二間が仕切られる。またこの建物の西脇室に丁度納まるように細長い土壇 SK 7193 があり、北から素掘りの南北溝 SD 7188 がこの土壇につながり、さらに西へ石組の溝 SD 7189 が流出する。土壇は給水施設とかんがえられ、溝は導水溝と排水溝に当る。特殊な施設であるが、この建物に丁度うまく納まり、この一郭は土間であったとかんがえられる。

特殊な平面構成

軸部の構造は柱の上に直接桁を置いて組物を用いず、身舎内部の梁は虹梁、両側面は陸梁、身舎は内部は合掌、妻飾は杈首組、軒は一軒、椽皮葺とした。当麻寺前身曼荼羅堂に転用された古材により復原される建物の構造と大差ない簡素な建物に想定した。

正殿東南建物 (SB6622) 正殿東南の南北棟 SB6622は桁行五間以上(7間に復原)、二面庇で廂の間が広い。後殿と同様の構造、全体を床張り、正面の廂を吹放しと想定した。

正殿東北建物 (SB7173) 正殿・後殿中間の南北棟SB7173は、廂は掘立柱、身舎は礎石立の混用であるが、これも後殿と同じ構造を想定している。

礎石・掘立柱の混用

広場の建物 (SB9220) 斜道の登り口に建つ桁行5間、梁間2間の北面に廂がつき、流造風の屋根となる。土間で、組物がなく、陸梁、合掌、妻は杈首組の簡単な構造にした。

後殿東脇建物 (SB6621) これも身舎は礎石立、廂は掘立柱であるが、SB7173とともに、柱長さの取合せの都合で長尺の柱を必要とする身舎の柱を礎石立としたのであろう。

棧敷風施設 (SB7141) 石積擁壁の前に立つ細長い梁間1門の掘立柱施設 SB7141 の性格は不明であるが、柱は太く、桁行柱間が特に広いので、棧敷風のを想定し、柱上に台輪をおいて、厚板簀の子敷き、高欄付きに想定した。

南門 (SB7750B) 五間門で、棟通りに掘立柱穴あるいは礎石据付痕跡がなく、柱がたたないので、前面に扉を設けた。二重虹梁墓股の構造を想定したが、棟通りに柱がないので三棟造ではなかった。この南門東方には一間の掘立柱の棟門が開く。

東門 (SB8310) 八脚門であるが、南門が三棟造でないので、これも三棟造とはせずに、簡素な合掌構造を想定した。

築地は第Ⅱ期の SC 3810 A を踏襲したものであるが、この時期の瓦がまったく発見されなかったから、古瓦の再用の可能性もかんがえられるが、復原図では、築土の上に板を重ねて土を置く上土形式に想定した。

大極殿相当建物 (SB7803) 南門の南に立つ SB7803 は廂12尺、その他は10尺等間、桁行7間の礎石建物で、その位置からみても大極殿に当る建物であるが、基壇はそれ程高くなかったろう。第一次・第二次大極殿よりはかなり小さいので、組物は平三斗程度、合掌組、妻飾は杈首組と想定し、この一棟は瓦葺に復原した。

1) 法隆寺東院中門の遺構は、掘立柱、7間2間で棟通り内部に柱がない、(国立博物館『法隆寺東院に於ける発掘調査報告書』)。唐招提寺講堂

地下の前身遺構も5間2間の門で棟通り内部に柱がないが(『修理工事報告書』)、この門のように棟通りの妻にもないのは特に珍しい。

## 4 屋 瓦

### A 軒瓦編年の改訂

平城宮出土の軒瓦にたいする全般的な時期区分については、さき『基準資料瓦編Ⅱ』の解説で提示した。そこでは奈良時代から平安時代までをⅠ～Ⅴにわけ、つぎのような時期区分を行ったのである。

平城宮瓦Ⅰ：和銅元年～養老5年

平城宮瓦Ⅱ：養老5年～天平17年

平城宮瓦Ⅲ：天平17年～天平勝宝年間

平城宮瓦Ⅳ：天平宝字元年～神護景雲年間

平城宮瓦Ⅴ：宝亀元年～延暦3年

今回の報告も原則的にこの編年に準拠するのだが、若干の改訂を加えざるをえなくなった。以下、改訂を要する軒瓦をとりあげ、その理由をのべる。

**6225A—6663C** とともに平城宮瓦Ⅱに位置づけた軒瓦である。それらは、第2次大極殿・朝堂院の主な軒瓦であり、第1次大極殿・朝堂院の年代が確定するにしがって、変更せざるをえなくなった。第2次大極殿・朝堂院の造営年代については、『平城宮報告Ⅳ』を出版した1966年段階まで、聖武天皇が恭仁宮から遷都した天平17年(745)以降に比定してきた。一方、内裏地域の年代についても、第1次大極殿地域に第1次内裏を想定し、第2次内裏の年代を天平17年以降にあてたのである。

1964年に行なった内裏北方官衙地域(第20次調査)の土壌SK2102から検出した軒瓦は、年代決定の有力な拠り所となった。すなわち、神亀5年(728)と天平元年(729)の紀年木簡とともに、軒丸瓦6311A・6313C、軒平瓦6664F・6666A・6685Bが出土したからである。これらの軒瓦がいずれも内裏地域で使われていることから、内裏が神亀年間にはすでに存在したことがあきらかになった。この成果を<sup>1)</sup>発展させ、内裏地域の前面に展開する第2次大極殿地域・朝堂院地域

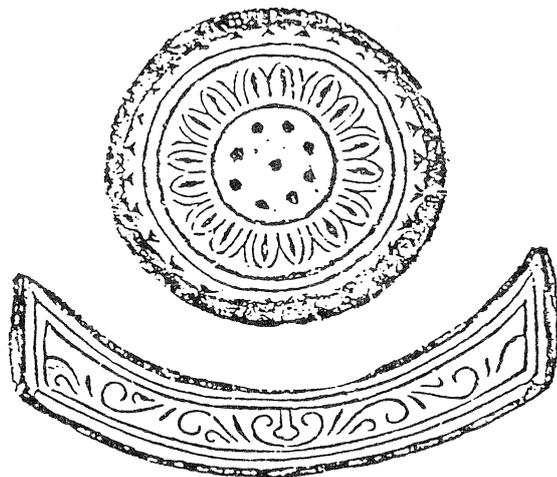


fig. 112 第2次大極殿・朝堂院の軒瓦

も一連の造営とし、第2次大極殿・朝堂院を代表する軒丸瓦6225A—軒平瓦6663Cの年代を神亀年間に繰上げる機運が生じた。その後、他地域の調査結果をも勘案して、第2次大極殿・朝堂院は聖武天皇即位の神亀元年(724)を目標にして造営したとする仮説が一般化し、『基準資料瓦編Ⅱ』の解説にいたったのである。

すでにのべてきたように、第1次大極殿SB7200が天平12年(740)に恭

1) 『平城宮報告Ⅶ』p. 138

仁宮へ移建した大極殿に相当することはほぼ確かなこととなった。そして、天平12年段階に平城宮に2棟の大極殿が存在しないかぎり、第2次大極殿 SB9150は還都後に新造したものとかんがえざるをえない。このことから、第2次大極殿・朝堂院の軒丸瓦6225—軒平瓦6663の年代も平城宮瓦Ⅲに下げざるをえなくなったのである。いまのところ、紀年木簡など絶対年代をうかがいうる遺物との伴出例がなく、状況証拠からの帰結であることは否めない。しかし、この観点からすると、軒平瓦6663の大半が曲線型であること、同じ組合せ関係の軒瓦が美作国分寺、上総国分寺など諸国の国分寺に分布していることなどと矛盾しない<sup>1)</sup>。

**6668A** この軒瓦はさきに平城宮瓦Ⅱとしたが、第Ⅰ期の南門で軒丸瓦6282Aに、第Ⅰ次朝堂院南門地区では6284Cに組合わさる状況からして、平城宮瓦Ⅰに位置づける。

**6691A** さきに平城宮Ⅲとした軒瓦である。しかし、恭仁宮・法隆寺東院では天平17年以前に使われており、平城宮Ⅱに繰上げる。ただし、平城宮での使用は、還都後の時期からである。この点については後述する。

また、従来空白であった平城宮瓦Ⅴの瓦として、長岡京創建時の軒瓦文様につながる軒平瓦6725・6726をくわえた。

## B 軒瓦の組合せ関係

平城宮における軒丸瓦と軒平瓦との組合せ関係は、現在までに16組があきらかになっている。組合せを決定する方法としては、原則的に一定地域内における出土頻度の高いものをえらんで判断している。それと同時に、文様構成の共通性(たとえば6225—6663はともに圏線縁をめぐらす)、造瓦技法の共通性(たとえば6135—6688は丸瓦部と平瓦部に同一の格子叩き目がある)などを抽出して組合せ関係の復原をすすめている。しかながら、その組合せ関係は絶対的でなく、新しい遺構の検出によって変更したりバラエティをかんがえねばならぬ事態も生じてくる。遺構ごとの軒瓦型式の特色については、すでにのべた。ここでは、同一型式の軒瓦が第Ⅰ次大極殿地域でどのように分布し、どのような組合せ関係を呈しているかという観点にたつて再度の分析をこころみてみよう。

すでにのべてきたように、第Ⅰ期南門地区、東面築地回廊第Ⅰ～Ⅲ区、殿舎地区、第Ⅱ期南面回廊地区の間に特色のある軒瓦の分布がみられる。ここでは、それらの地区に大膳職東区・大膳職西区をくわえてこの地域をのべることにする。それぞれの地区内で全体の10%以上出土した軒瓦を表示したのが Tab. 43 である。以下、この表からよみとれる傾向をみてみよう<sup>2)</sup>。

**6284—6664** 第Ⅰ次大極殿地域を代表する軒瓦であることはいままでもない。第Ⅰ期南門地区では、6284E—6664Cが6282A—6668Aとともに全体の70%をしめている。東楼地区では、6284Eの占有率が下がってはいるが、6284Cは、第Ⅰ期南門地区とさして変化がない。6664はCとKとが折半する形をとり、Kは6304Cと組合うことになる。占有率は格段に下がるが、この傾向は東面築地回廊地区・殿舎地区にみられ、第Ⅰ期遺構の名残りともみることができる。東面築地回廊地区で軒丸瓦と軒平瓦のバランスが崩れているのは、この地区で幾度も改修がなさ

1) 森郁夫「平城宮系 軒瓦と 国分寺造営」『古代研究3』1974, p. 8~19

式のもののをぞいているため、型式全体の%とはかならずしも一致しない。

2) Tab. 43 にしめた細分型式の%は、不明型

第V章 考 察

軒瓦	(第I期南門地区)	(東楼地区)	(東面築地 回廊I区)	(東面築地 回廊II区)	(東面築地 回廊III区)	
6284A	5.9	11.0	4.1	2.3	4.9	
" B	} 77.7%	1.9	2.1	} 32.2%	} 13.3%	
" C		25.9	13.0			28.6
" E		44.6	0.3			1.3
" G		3.7	19.5%			
6282A		11.1%	44.0%			
6282B	3.7%				4.8	
" D					3.9	
" E					2.4	
" F					4.8	
" G					1.6	
" H					} 18.3%	
" I						1.2
6304C		18.2				
" L		4.5			22.6%	
6225A			13.1			
" B			} 17.8%			
" C				3.1		
" L				1.0		
6133A				17.2		
" B				6.8	} 34.4%	
" C				6.8		
" D						
" HM				3.4		
6134A						
6308A						
" B						
6311A						
" B						
" C						
6313A		1.3	4.0		9.3	
" B		} 10.6%	0.7	} 30.1%	1.8	
" C	9.3		25.4		3.9	
" D						
" G						
" M						
軒平瓦	(第I期南門地区)	(東楼地区)	(東面築地 回廊I区)	(東面築地 回廊II区)	(東面築地 回廊III区)	
6664B	2.0	7.5	0.6	5.6	6.9	
" C	} 67.9%	28.1	31.3	} 11.1%	} 28.9%	
" K		61.9	1.9			2.8
" G		4.0	24.4			
" H		3.7				
" I						0.3
" D			1.9			
" F			2.6	2.8	2.3	
6668A	24.5%					
6663A		4.3	2.0		13.8	
" B		2.1	3.5	} 7.9%	6.9	
" C		6.5	4.5		1.2	
" F			0.5		1.2	
" G						
6721A						1.7
" B				6.4	} 21.0%	
" C				12.6		
" E				19.0%		
" F						
" H				4.8		
6732A				2.8	} 10.1%	
" B				7.8		
" C				27.3	2.1	
6691A						
6685A			3.7	3.7		
" B			22.6	5.6	} 11.1%	
" C						
" D			0.4	1.8		
" G						

Tab. 43 第1次大極殿地域の軒瓦組合せ

4 屋 瓦

(第Ⅱ期南面築地回廊地区)	(殿舎地区)	(大膳職西区)	(大膳職東区)	(内裏地域)	(内裏北方官衙地区)
	2.5 } 1.7 } 7.7 } 11.9%	3.4 } 3.5 } 6.9 } 13.8%	8.5 } 2.4 } 3.6 } 14.5%		
		0.9%		0.2%	
6.7 } 2.2 } 4.5 } 4.5 }	27.8 } 1.5 } 0.8 } 30.2%	21.1%	24.3 } 6.5 } 3.2 } 0.4 } 34.4%	5.7 } 1.1 } 1.4 } 3.7 } 2.7 } 0.2 } 0.2 }	
				12.8 } 0.5 } 13.3%	10.6 } 0.3 } 0.2 } 0.1 }
4.9 } 4.9 } 4.9 }	2.9 } 1.4 } 8.8 } 2.9 } 16.1%	10.7 } 3.0 } 9.9 } 23.6%	6.9 } 1.2 } 2.0 } 1.2 } 0.8 }		
	20.1%				
2.1 } 8.5 }	10.6%				
				14.2 } 9.9 } 24.1%	11.0 } 13.0 } 0.1 }
7.4 } 7.4 }	14.8%			7.2 } 1.4 } 19.4 } 0.5 } 0.1 }	3.9 } 2.1 } 7.0 } 0.2 }
(第Ⅱ期南面築地回廊地区)	(殿舎地区)	(大膳職西区)	(大膳職東区)	(内 裏)	(内裏北方官衙地区)
	4.7 } 6.0 } 2.0 } 2.6 } 2.0 }	21.0 } 0.3 } 0.3 } 1.3 } 1.6 } 2.0 } 他 1.6 }	0.8 } 1.2 } 0.8 } 0.8 } 1.4 } 4.7 } 他 2.1 }	3.0 } 0.2 } 8.2 } 15.3 }	1.3 } 1.0 } 0.2 } 0.4 } 9.5 } 15.0 } 他 0.8 }
14.9 } 2.5 } 12.4 }	29.8%	3.3 } 6.9 } 1.3 } H0.3 }	3.3 } 6.3 } 2.4 } H0.6 }	2.2 } 0.6 } 13.4 }	3.2 } 2.3 } 8.2 } 8.2 }
4.4 } 13.1 }	1.3 } 21.1 } 1.3 } 22.7 } 5.4 } 28.1%	3.6 } 1.9 } 7.9 } 3.4 } 1.5 } 1.9 } 1.3 }	2.4 } 10.5 } 2.4 } 3.9 } 3.0 } 0.6 } D0.6 }	7.4 } 4.9 } 0.1 }	
	14.6%	14.4 } 1.3 } 1.2 }	6.6 } 1.2 } 1.2 }		
4.7 } 16.3 }	21.0%			6.1 } 18.0 } 4.8 } 0.1 }	4.1 } 8.2 } 0.1 } 2.8 }
				29.0%	15.1%

## 第V章 考 察

れた間に、当初の瓦組合せの関係が乱れてしまったのだろう。

**6282A—6668A** 構成比に多少の違いがあるが、第Ⅰ期南門地区で6284—6664を補完する形で存在する。6282AはSD3765から出土した和銅創建瓦の一つ。なお、第1次朝堂院南門SB9205では、6284C—6668Aの組合せがみとめられており、この組合せが絶対的ではない。

**6304C—6664K** 東楼地区だけに集中し、6284について多い。SB7802を増築した第Ⅰ—Ⅱ期東楼の軒瓦の軒丸瓦に想定できる。構成比からすれば6664Kと組合うことになり、6664Kが6664Cよりも時期的に遅れる可能性をふくんでいる。

**6225—6663** 上述したように第2次大極殿・朝堂院を代表する瓦の組合せだが、第1次大極殿地域にもある。この軒瓦は東楼・東面築地回廊区、第Ⅱ期南面築地回廊地区にみられるが、多くない。概していえば6663のほうが多くのこり、6225のほうが少ない。この場合、たとえば第Ⅱ期南面築地回廊地区では6225(8.5%)—6663(29.8%)、東面築地回廊第Ⅲ区では6225(4%)—6663(23.1%)というように、バランスが崩れている。このような点からすると、第Ⅱ期のSC3810AやSC8360の主要瓦にはなりえない。一方、東楼地区では6225(8.0%)—6663(13.1%)とほぼ等率でのこっており、第Ⅰ—Ⅳ期に修理用瓦として用いたことが想定できる。

**6313—6685** 小型の瓦で築地回廊地区に限って集中している。さきはこの種の軒瓦が築地の棟瓦に用いられたであろうことを想定したが、第1次大極殿地域でも同様のことがいいうる。

**6282 (A以外のもの) —6721** 第Ⅱ期南面築地回廊以北にはっきりとまとまり、それが第Ⅱ期遺構の主要瓦であったことが歴然としている。殿舎地区では6282B—6721Cとの組合せが成立し、同様な傾向を大膳職西区にもみとめられる。

**6134A—6732A** さきの6282—6721とともに殿舎地区の軒瓦の主要瓦である。少数ではあるが6732Aが東西築地回廊第Ⅱ・Ⅲ区にみられるのに対して、6134Aは殿舎地区に限定されている。6133A—6732Cは東面築地回廊での組合せである。一方、大膳職西区では6133A・G—6732Aの組合せを生じている。軒平瓦の文様が同じ系統であるのに対して、軒丸瓦の文様がまったくことなっているのである。もしかすると、殿舎地区の建設と築地回廊の建設の時間的なズレによって生じた現象かもしれない。

**6691A** 第Ⅱ期南面築地回廊地区と殿舎地区に主としてのこる。後述するように6691Aは恭仁宮大極殿のためにつくられた軒瓦で、遷都後に平城宮で用いられるようになった。

大膳職 以上、第1次大極殿地域の軒瓦についてみてきたが、つぎに隣接地域との比較を若干こころみる。大膳職地域については、瓦構成でみるかぎり東区と西区とはことなった様相を呈する。たとえば、6664Bが西区で顕著にみられるのに対し、西区ではほとんどない状況、西区に多い6133が東区で少ない状況などがそれである。一方、両区をあわせると、殿舎地区とほぼ同じ傾向をとり、この地域の建設が第Ⅱ期にあることを軒瓦の面からも裏づけている。

内裏地域 内裏地域については未整理の段階で正確な比較はなしえず、大雑把な傾向をたどるしかないが、出土量の多い順に第1次大極殿地域と比較してみよう。

**6313—6685** 小型軒瓦は両地域とも共通して存在している。それは両地域ともに築地回廊でかこまれていたからである。

**6311A・B—6664D・F** 6311A・Bは第1次大極殿地域には出土しない軒丸瓦である。それに組合う6664D・Fもきわめて少ない。また、第1次大極殿地域で6664に組合う6284は内裏地

域にあらわれていない。6664D・Fが6664C・Kにくらべて新しいタイプの軒瓦であることからすれば、6664C・K→6664D・Fと変化する間に、6284→6311A・Bへと変化したのでであろうとおもわれる。

**6282—6721** この組合せの占有率は殿舎地区と類似している。つまり、内裏地域の軒瓦の多数をしめる小型瓦の6313—6685を除くと、構成比が浮上するからである。殿舎地区では6282B—6721Cとの組合せがはっきりと成立しており、同様の傾向が内裏地区にもみられそうだが、それほど顕著でない。

**6225—6663** 内裏での占有率は低くない。殿舎地区であらわれてこないのと対照的である。これは内裏地域が第2次大極殿地域に近接しているためであり、同時の改修工事を行なったことを暗示している。

これらの組合せから判断すると、内裏地域の造営は第1次大極殿地域に後続するかたちで、**内裏の造営**着手されたとかんがえられる。その時期は平城宮瓦Ⅱ期である。また、平城宮瓦Ⅲ期の存在は、第2次大極殿地域の造営にともなって改築されたことを意味するであろう。

### C 軒瓦の同範関係

同一の範型でつくられた軒瓦を同範瓦といい、同範瓦が地域をへだてて発見される場合を、同範関係という。この同範関係が起る可能性を想定すると、つぎのような場合がある。

同範の認定

- 1 A地点の瓦工房で製作した瓦が、B地点に運ばれて使った場合。
- 2 同一瓦工房(産)の瓦を、A地点とB地点に運んで使われた場合。
- 3 同じ瓦の範型を、A地点とB地点の瓦工房でともに使った場合。
- 4 A地点の建物が廃され、B地点の建物に再利用した場合。

このように、同範関係は瓦工房を軸にして発生するのが原則的であり、消費地間で起るのは副次的である。1・2・4の場合は瓦自体が移動しており、胎土や製作技法が共通する可能性が高い。3の場合は範型の移動のみならば、胎土や製作技法に違いがでてくる可能性がある。瓦が移動する場合、たとえば東大寺造営に際して摂津国梶原寺<sup>1)</sup>に瓦を発注している例からみられるように、比較的至近距離間におこる現象である。それに対して範型が移動するときには、遠隔地間に同範関係を生ずることになる。たとえば、播磨国溝口廃寺と下野国薬師寺<sup>2)</sup>との間に存在する6682、今回報告した平城宮と豊前国椿市廃寺との間に存在する6284Fのような例である<sup>3)</sup>。

4の場合は都城の遷都によって生じる同範関係が好例

- 1) 「天平勝宝九歳 三月十六 撰津職解」『大日本古文書』第4巻 p. 224～225
- 2) 岡本東三「同範軒平瓦について」『考古学雑誌』60—1, 1974
- 3) 行橋市教育委員会『椿市廃寺』1980

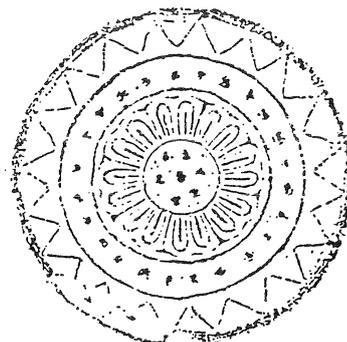
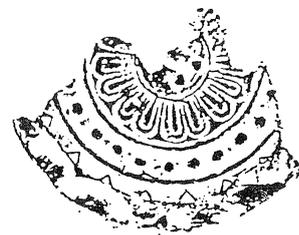


fig. 113 6284Fの同範  
上・椿市廃寺 下・平城宮跡

第V章 考 察

である。藤原宮と平城宮、平城宮と長岡宮、長岡宮と平安宮、さらには右の諸宮と難波宮などの間には同範関係があり、従来からもしばしば指摘されている。ここでは第1次大極殿地域と恭仁宮との間に存在する同範関係について検討してみよう。

すでにのべてきたように、『続日本紀』天平15年11月条に「初壞平城大極殿并歩廊、遷造於恭仁宮四年於茲」という大極殿と歩廊は、SB7200とSC5500である蓋然性がきわめて強い。だとすれば、当然瓦も恭仁宮へ移動していることになる。恭仁宮の発掘調査では、現在までに軒丸瓦22種427点、軒平瓦22種355点が報告されている<sup>1)</sup>。うち、8世紀代の軒丸瓦の内訳は、平城宮と同範例13種、うち第1次大極殿地域出土瓦と同範のもの12種(Tab.44)、同範ではないが同型式のもの1種(6133[KM14])、信香楽宮と同範のもの1種(KM05)、山背国分寺独自のもの1種(KM06)となる。軒平瓦では、平城宮と同範例12種のうち第1次大極殿地域出土瓦と同範のもの10種(Tab.44)、同範ではないが同型式のもの2種(6663[KH06B]・6721[KH04C])、信香楽宮と同範のもの2種(KH08・KH05)、恭仁宮独自のもの2種(KH03・KH02)、東大寺式と同系のもの1種(KM15)となる。こうした8世紀の軒瓦は、恭仁宮造営時およびそれ以前の瓦<sup>2)</sup>(和銅3年～天平17年)と山背国分寺への施入(天平17年)以降に大別できる。前者が平城宮瓦Ⅰ・Ⅱ、後者が平城宮瓦Ⅲ以降に相当していることはいままでの図(fig. 114)。

	平城宮 編年	軒 丸 瓦	軒 平 瓦
恭仁宮期	I	6284A・6284C・6284E	6664C・6664K
	II	6285A・6285B・6308・6311A・6301B ・6291A・6320A・6282Ha・6130A・ 6321A	6685B・6691A・6682A・6664F・6671B 6663(KH06B)6721A・6721C・6721(KH 04C)・6663B
国分寺期	III	KM05・KM06	KH05・KH03・KH02・KH03・6732

Tab. 44 恭仁宮軒瓦の分類

恭仁宮と平城宮との間に存在する同範関係軒瓦の大半は、恭仁宮遷都にともなって平城宮から運んだものとみてさしつかえなからう。そして、軒瓦からも、『続日本紀』の記事が傍証されることになる。ただし、恭仁宮大極殿に葺いたものと想定されている6320Aaについては問題がある。つまり、同範であっても、平城宮では外縁の凸線鋸歯文を凸面鋸歯文に彫りなおしたAbが多く存在しているからである。このことは、同範であっても、恭仁宮の6320Aaが古く、平城宮の6320Abが新しいものであることを物語っている。一方、恭仁宮で6320Aaと組合さる6691Aは、南面築地回廊地区と殿舎地区に集中するが、6320Aとは組合わず対応する軒丸瓦も見出しがたい。平城遷都後の第Ⅱ期建物造営にともなう補助瓦として用いられているらしいのである。

法隆寺東院では、天平10年代の創建瓦として6691Aが6285Bと組合って用いられている。ともに恭仁宮に存在するが、組合せ関係はことになっており、法隆寺東院の6691Aには凸面に格子目叩きの調整を施すなどの、他にみられない独自の技法がある。一方、平城宮のものは6285A・Bであり、少しく形がことなり、それも主要な瓦にはなっていない。このことからすると、法隆寺東院と恭仁宮・平城宮のあいだに存在する同範関係は、範型の移動による可能性があ

1) 京都府教育委員会「恭仁宮跡昭和53年発掘調査概要」1979, p. 1~63

2) 平城宮と同範の瓦には、6282Ha・6721A・C

のように平城宮瓦Ⅲ期に位置づけるものもふくまれるが、今回は、恭仁宮造営期のものとして取り扱った。

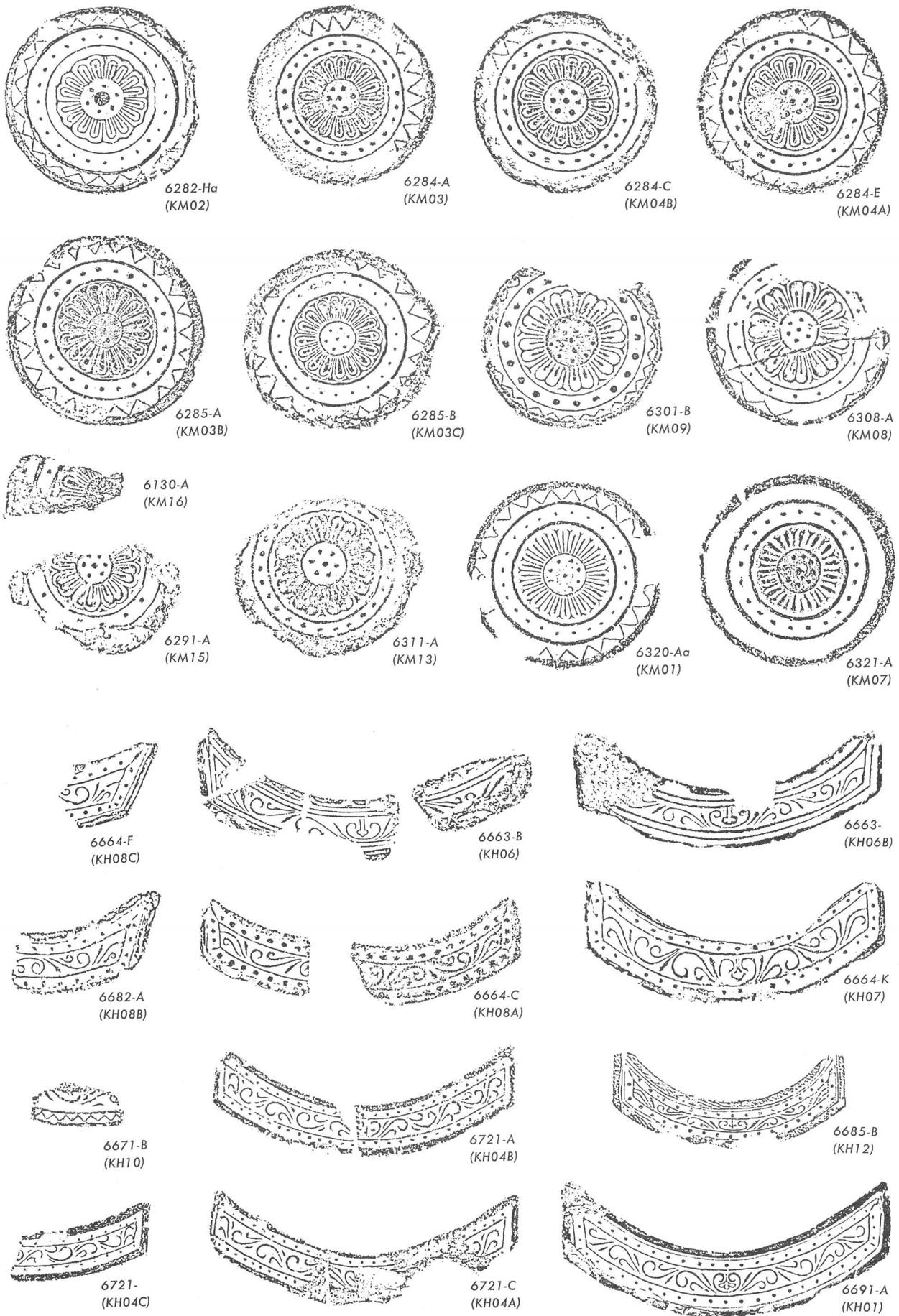


fig. 114 平城宮と恭仁宮の同範軒瓦

るとみななければならない。

しかし、恭仁宮と平城宮の同範関係は、瓦工房内の問題である可能性が大きい。その手掛りとして第1次大極殿地域から出土した人名刻印瓦<sup>1)</sup>がある。人名刻印は丸・平瓦にみられ、恭仁宮で多量に用いられているとともに、東大寺の前身である金鐘寺の金堂とされる

法華堂 法華堂の所用瓦でもある。それらは人名が共通するばかりではなく、瓦の製作技法も共通しており、同一工房の製品であることについては衆目の一致するところである。さらに、印形の磨耗状況からすれば、恭仁宮・法華堂よりも平城宮のものの方が後につくられたものと推測されている。また、法華堂付近から6691A—6285A<sup>2)</sup>が出土しており、それらが人名刻印瓦と一連のものであることがうかがわれる。このようなことから、恭仁宮・法華堂の瓦がほぼ時期を同じくして造られ、その範型が法隆寺東院の創建時にも用いられたことが想定できる。一方、平城宮では、平城遷都後の修理に際して用いられたであろうことが類推できること

になる。つまり、天平10年代前半の主要な軒瓦文様であった6691A、6285A・B、6320Aおよび人名刻印瓦は、天平17年以降の平城宮では残影として存在し、第1次大極殿地域の6134A—6732A・6282B—6271C、第2次大極殿地域の6225—6663の軒瓦文様が主流になって変化していくという見透しがたつのである。

瓦工房と宮城や寺院の造宮長官とを直結させるのは危険であろうが、うえのような瓦製作が共通する事情を裏付けるような人事に注目したい。巨勢朝臣奈氏麻呂と智努王が、天平13年(741)に恭仁宮の造宮卿に任命されている。『法隆寺東院縁起』によれば、天平19年段階の造院司長官は巨勢朝臣奈氏麻呂<sup>3)</sup>であり、智努王は神亀5年(728)に東大寺の前身である金鐘寺の造宮にかかわる造山房司長官に任命されたことが記録されている<sup>4)</sup>。

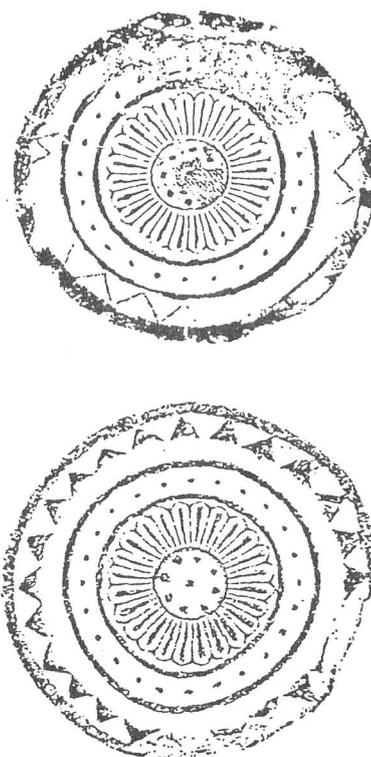


fig. 115 6320Aの二種  
上a(恭仁宮) 下b(平城宮)

1) 人名刻印瓦については、その人名が、造東大寺司の瓦工名と一致するという藤沢一夫の見解がある。藤沢一夫「造瓦技術の進展」『日本の考古学VI』1967, p. 293

2) 奈良県教育委員会『国宝東大寺開山堂修理工事報告書』1971, 第113図

3) 巨勢朝臣奈氏麻呂は、天平勝宝5年(753)3

月、造宮卿のまま薨じていることから、遷都後の平城宮の造宮にも係っていたと推定される。

4) 恭仁宮と法華堂の人名刻印瓦については、智努王が介在したとする森郁夫の見解がある。森郁夫「東大寺法華堂の瓦」『南都佛教』第43・44号 1980, p. 140~p. 148

## 5 土 器

## A 平城宮土器Ⅳ・Ⅶの再検討

今回報告した土器のなかで、編年上問題になる東楼 SB7802 出土土器および第Ⅲ期遺構から出土した土器について、主として土師器食器類製作の調整手法を中心にして検討をこころみしてみよう。

## i 東楼 SB7802 出土の土器

SB7802 の柱抜取痕跡から出土した土器は短期間のうちに投棄されたもので、平城宮土器Ⅳにぞくする。しかしながら、これまで平城宮土器Ⅳの代表例としてきたSK219の土師器調整手法<sup>1)</sup>とは様相がいささかことなる。

SK219出土土師器の調整手法の割合をみると、杯Aでは a手法5.3%， b手法92.1%， c手法2.6%， 皿Aでは a手法7.5%， b手法65.3%， c手法27.2%であり、 b手法が圧倒的多数をしめている。また、暗文をもつものはまれであった。これにたいし、平城宮土器Ⅲの代表例になっているSK820では a手法が圧倒的多数をしめ、杯Aでは66.3%， 皿Aでは78%にたっている。c手法がこの時期に出現するが、ごく少量にすぎない。また、暗文をもつものが多数をしめているのである。

SK219・  
SK820の  
土 器

平城宮土器ⅠのSD1900<sup>2)</sup>、平城宮土器ⅡのSD485<sup>3)</sup>、平城宮土器ⅤのSK2113<sup>4)</sup>の様相をくわえ、平城宮出土土師器の調整手法の流れをたどってつぎのような結果がでている。つまり、平城宮土器Ⅰ・Ⅱでは a， b両手法、Ⅲでは a手法、Ⅳでは b手法、Ⅳ以降 c手法が主体となるという変化で理解されてきたのである<sup>5)</sup>。

ところでSB7802出土土器をみると、杯Aのうち a手法60.5%， b手法7.9%， c手法31.6%であり、皿Aでは a手法85.9%， b手法5.1%， c手法9.0%となる。一方、暗文をほどこすものはまれである。こうしたSB7802の状況をSK820、SK219と比較するとどうだろうか。SB7802土器の3手法の比率は、SK820土器とくらべると、a手法が主体をになっていることは共通するが、c手法の割合がSK820土器よりもかなり大きい。また、SK219土器と比較すれば a手法と b手法との割合が逆転していることになる。c手法はSK219では皿Aに顕著にあらわれており、SB7802では杯Aに多いというちがいがあがある。また、暗文がSB7802にまれであることはSK219と共通する特徴といえよう。このような調整手法からみるとSB7802土器は、平城宮土器ⅢのSK820よりも新しく、これまで平城宮土器ⅣとしてきたSK219よりも古い様相をもつことになる。

平城宮土器  
Ⅳの古い  
タイプ

SB7802土器はしばしばのべてきたように、天平勝宝5年の紀年木簡と伴出したもので年代

1) 『平城宮報告Ⅰ』 p. 63～68

4) 『平城宮報告Ⅶ』 p. 90～94, PL. 51・52

2) 『平城宮報告Ⅸ』 p. 54～60

5) 『平城宮報告Ⅶ』 p. 143・144

3) 『平城宮報告Ⅵ』 p. 38～50, PL. 55～64

## 第V章 考 察

の1点がきまっている。平城宮土器ⅢのなかでSK820土器よりも若干新しい段階のものとして、SK2101土器<sup>1)</sup>がある。この土壌から出土した木簡の年紀でもっとも新しいのは天平勝宝2年であり、SB7802出土木簡よりもわずか3年早い。しかしながら、調整手法はSK820と同様の傾向をしめし、暗文をもつものも多数をしめる。

以上のような検討をつうじてSB7802土器は、SK820・SK2101土器とSK219土器との中間に位置する土器群ということになる。手法的には平城宮土器Ⅲにはぞくさず、今回の報告では平城宮土器Ⅳのなかにふくめた。その実年代は平城宮土器ⅢのSK2101に連続するものであり、平城宮土器Ⅳの前半期におくことができる。SB7802土器によって、平城宮土器Ⅳの上限の1点が天平勝宝5年(753)に定まったことになる。したがって、共伴の紀年木簡から天平宝字6年(762)を中心とする年代を与えてきたSK219土器は、平城宮土器Ⅳの後半を代表することになった。

### ii 第Ⅲ期遺構出土の土器

第Ⅲ期の殿舎地区の建物SB8224、溝SD6631、SD6633、SD7175から出土した土器は、平城宮土器Ⅶにぞくするものとかがえている。しかし、さきに平城宮土器Ⅶの代表例として報告したSE311B土器<sup>2)</sup>とは若干様相をことにしているので、以下において平安時代初期の土師器食器類についての調整手法を比較検討してみよう。

長岡京の土器  
平城宮土器Ⅵ、すなわち長岡京時代の土器は、平城宮跡からは好資料が発見されていない<sup>3)</sup>ので、長岡京SD51<sup>4)</sup>・SD1301<sup>5)</sup>出土の土師器を資料にして、8世紀末葉の土師器をのべる。SD51は、長岡京廃都時(延暦13年,793)に埋められた溝であり、SD1301からは延暦6・8・9年(786~790)の紀年木簡が出土している。この2条の溝の土師器食器類の調整手法には、杯・皿にb手法・c手法・f手法がみられる。e手法は皿の法量の小さい一群(口径11.6cm・高さ2.8cm)と椀cにみられるにすぎない。食器類のc手法には、後述のSE311Bでみられるようにe手法で調整したのちに全面へら削りするc手法はみられない。こうした調整手法すると、長岡京SD51・SD1301土器は平城宮土器Ⅴに連続する様相をしめしていることになる。

SE311Bの土器  
平城宮土器Ⅶの代表例としてきたSE311Bについてはどうであろう。杯Aではc手法83.7%、e手法2.3%、f手法14.0%、皿Aではc手法94.6%、e手法5.4%、椀Aではc手法73.9%、e手法19.5%、f手法6.6%となっている。c手法が盛行しているが、とくに杯、椀にはe手法ののち全面をへら削りしたc手法が多い傾向が顕著にみられる。SE311B土器に後続するも

1) 『平城宮報告Ⅶ』p. 87~90, PL. 60

2) 『平城宮報告Ⅳ』p. 24~28

3) 『平城宮報告Ⅶ』で6ABO区の建物SB116の雨落溝出土の土器群(『平城宮報告Ⅱ』p. 70・71参照)を長岡京併行とかがえていたが、その後の長岡京の調査の進展にともない、長岡京時代の土器の様相があきらかになり、SB116の土器群は、長岡京の土器群より後出的な型式で平城宮土器Ⅶにぞくすることがあきらかになったので、修正する。

4) 京都府教育委員会「長岡京左京三条一坊第2

次発掘調査概要』『埋蔵文化財発掘概報(1975)』1978, p. 34~39

5) 向日市教育委員会「長岡京左京13次(7ANE SH地区)発掘調査報告』『向日市埋蔵文化財報告第4集』1977, p. 1~39

百瀬ちどり「長岡京の供膳形態の土師器について』『長岡京ニュース』第11号 1979

この論文では、長岡京の土師器と平城宮土器Ⅴ・Ⅶの土師器が対比され、長岡時代の土師器の様相がくわしくのべられている。

のとして、かつて報告したSD650A・B土器<sup>1)</sup>があり、ここではe手法が増加する傾向がみられる。全体としてはc手法が依然としてe手法をうまわまっているが、c手法の多くはe手法ののち全面へら削りしたものである。10世紀後半にぞくする薬師寺西僧房跡出土土器<sup>2)</sup>は、そのほとんどがe手法であり、e手法ののちへら削りするc手法はすでに消失しているとみてよい。

以上のように、平安時代初期の土師器食器類の調整手法の変化をたどっていくと、c手法からe手法へという調整手法の時代的な変化が濃厚に浮びあがってくる。かさねていうが、この時期のc手法のうち、e手法ののち全面へら削りするものが主体をしめていることに注目しなければならない。したがって、奈良時代初頭からの調整手法の流れとして概括的にみれば、a手法ののちへら削りするものから、e手法ののちへら削りするものに変化し、さらにへら削りを省略するという状況がうかがわれるのである。e手法はすでに奈良時代前半から椀cにみられるがそれ以外の器種になく、食器類の全般にわたってこの手法がとり入れられるのは平城宮土器Ⅶからのことである。

つぎに、平城宮土器Ⅶに比定した第Ⅲ期の遺構から発見された土器を再度検討してみよう。

SB8224土器にはb手法が姿を消し、c手法とf手法で、前者が多数をしめる。くわえて、杯では口縁端部の巻込みが小さく、口縁部の外傾度が大きいこと、椀Aの形態が杯Aの小型の形に変化することなどは新しい要素といえよう。他方、c手法のなかにe手法ののち全面へら削りするc手法を欠いていることは、長岡京SD51、SD1301土器の延長線上にあることをしめす。

SB 8224 の  
土 器

SD6631、SD6633、SD7175土器のうち、皿では皿AⅡにf手法がわずか1個体みとめられるほかはc手法である。杯Aではe手法ののち全面へら削りするc手法が大多数をしめている。このようにc手法が盛行するのはSE311Bと共通しており、両者の時期にあまりへだたりのないことをしめしている。一方、SE311Bにくらべてe手法の割合が少ないのは古い要素をなおとどめていることになる。

うえのことから平城宮土器ⅦはSB8224→SB6631等→SE311Bの順にならぶ。しかしながら、SB8224土器は平城上皇時代(809～824年)当初のものではない。すなわち、SB8224は前身建物SB8219を建替えたのちの建物であり、土器はその建築時の柱掘形から検出したものである。いま、建替えの時期をきめる手立てはないが、平城上皇時代の半ばとすれば、SB8224土器の年代は815年前後となり、これから推測すればSD6631等土器は平城上皇時代後半、SE311B土器は824年以後余り時のへだたらない頃ということになる。

	b手法	c手法	e-c	e手法	f手法
長岡京 SD1301	1.0%	9.5%	×		3.6%
平城宮 SB8224		70.8	×		29.2
SD6631等		99.0	○	0.5%	0.5
SE311B		89.9	○	4.0	6.1
平城京 SD650A		77.0	○	23.0	
SD650B		55.0	○	45.0	

Tab. 45 土師器杯A・皿Aの調整手法

1) 『平城宮報告Ⅵ』p. 54～74, PL. 66～79

2) 『平城宮跡発掘調査概報』1975, p. 37～43

『奈文研年報1975』p. 28～32, 吉田恵二「薬師

寺出土の施釉陶器」『日本美術工芸』1975年11月, p. 15～23

iii 土師器の胎土分析

**奈良時代土師器の群別** 目的 第1次大極殿地域から出土した土器の大部分は、奈良時代後半から平安時代前半のうちでも初期までに位置付けられる。奈良時代後半の供膳形態の土師器は、形態・調整手法・胎土から、大きく二つのグループ (N<sub>1</sub>群・N<sub>2</sub>群) にわけることができる。このほか、両群のいずれにもぞくさないものもみとめられるが、少量であり、今回の分析対象からはずした。N<sub>1</sub>群土師器は灰白色を呈し、砂分をほとんど含まない緻密な胎土で、その多くはa・b手法で調整され、c手法で調整されているものは少ない。それに対しN<sub>2</sub>群土師器は、赤褐色から暗褐色に発色し、雲母・長石粒を多量に含む砂分の多い胎土で、多くはc手法で調整されている。

**平安時代土師器の群別** 平安時代の土師器は、奈良時代後半のN<sub>1</sub>群と共通性をもつものと、N<sub>2</sub>群とよく似た発色で、砂分を多量に含むものがある。仮に前者をH<sub>1</sub>群・後者をH<sub>2</sub>群とする。H<sub>2</sub>群はc手法で調整されるものが大半であるが、e手法による土師器も少数例ある。平安時代初期(9世紀初頭)では、H<sub>1</sub>群が少量ながら存在するが、9世紀中頃には姿を消し、H<sub>2</sub>群のみとなる。

理化学的な分析を導入した主な理由は、第1に、考古学的操作で分類した奈良時代後半の土師器(平城宮土器Ⅳ・Ⅴ)のN<sub>1</sub>群とN<sub>2</sub>群との間における微量元素や鉱物組成上の差異を検討することであり、第2には、奈良時代後半の土師器と平城上皇時代の土師器を比較検討することである。すなわち、N<sub>1</sub>、N<sub>2</sub>群とH<sub>1</sub>、H<sub>2</sub>群との差異を確認することである。第2点については、奈良時代の宮廷土師器(貢進土師器)と平安京遷都後の旧平城京地域で使用された在地消費土師器の産地は、おそらくことなるであろうとの見通しに立脚している。ただ第1次大極殿地域から出土する平安時代の土師器は、平城上皇の平城宮にともなう遺構から出土しており、多分に貢進土器的な可能性があるため、平安遷都後、旧平城京で生活していた人々が使用したとおもわれる土師器をも試料に供した。東三坊大路東側溝出土の土師器(SD650A・B)と薬師寺西僧房出土の土師器である。今回の分析した資料とその年代はTab.46・47のとおりである。

**方 法** 分析試料となる土師器の大半は完形品、もしくはそれに近いものが多く、本報告では原則として非破壊的手法によることにした。同手法として最もよく知られている蛍光X線分析をおこなった。蛍光X線分析法では、土師器に含まれる組成元素を定量的に測定することが可能である。分析の対象となる元素は、土師器を相互に比較するために最も有効なものでなければならず、本報告ではストロンチウム(Sr)、ルビジウム(Rb)、そしてジルコニウム(Zr)を定量的に測定することにした。また、胎土に含まれる鉱物片や岩石礫種の判定とその集合状態については、薄片を作成し偏光顕微鏡下で観察を行なった。さらに、一部の試料については鉱物同定のためにX線回折分析を並行した。

蛍光X線分析に際しては、土師器表面を十分に洗浄し(一部の試料は表面を研磨して平滑にした)、X線照射面積を直径30mmの円形範囲に定めて測定を行なった。SrK $\alpha$  (2 $\theta$ ° 25.16), RbK $\alpha$  (2 $\theta$ ° 26.64), およびZrK $\alpha$  (2 $\theta$ ° 22.58) 線のピーク強度から RbK $\alpha$ /SrK $\alpha$ , ZrK $\alpha$ /SrK $\alpha$  の相対強度比を求め、fig.118のように図示した。

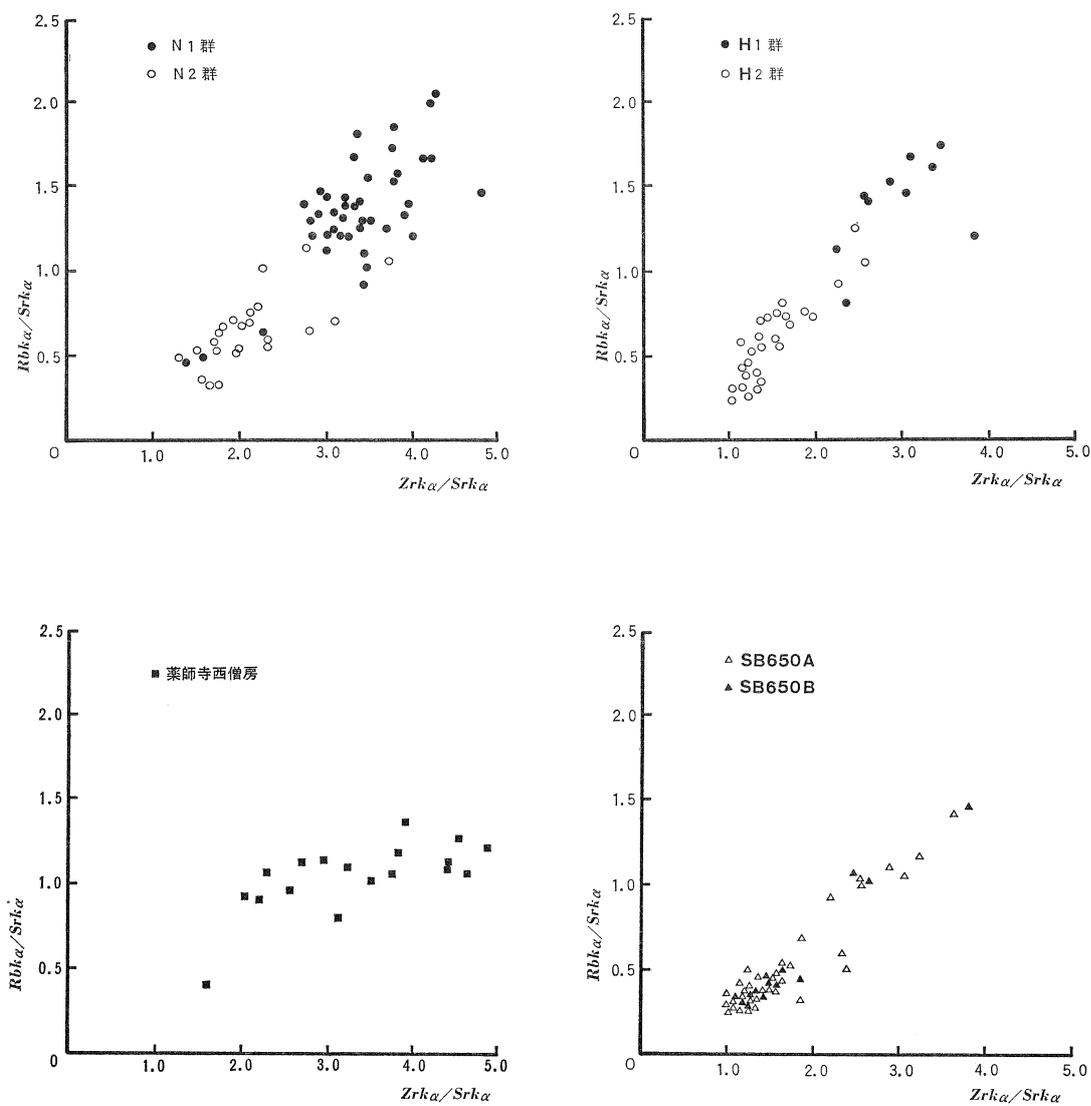
**結 果** 蛍光X線分析の結果、奈良時代後半の平城宮土器Ⅳ・Ⅴの土師器は、二つのグループに分かれ、考古学的な観察結果と一致する。fig.118 は平城宮土器Ⅴの試料をRbK $\alpha$ /SrK $\alpha$ , ZrK $\alpha$ /SrK $\alpha$ の測定値をもとにプロットした分布図である。N<sub>1</sub>群土師器は、X値(ZrK $\alpha$ /SrK $\alpha$ )

(器種)	(時期区分)	(器種形式)	(出土遺構)	(肉眼観察)	(試料数)	(器種)	(時期区分)	(器種形式)	(出土遺構)	(肉眼観察)	(試料数)		
杯	IV	A	SB7802	N <sub>1</sub>	14	皿	IV	A	SB7802	N <sub>1</sub>	17		
				N <sub>2</sub>	13					N <sub>2</sub>	9		
		C	SB7802	N <sub>1</sub>	7			V	A	SB7150	N <sub>1</sub>	4	
				N <sub>2</sub>	5						N <sub>2</sub>	1	
	V	A	SB7150	N <sub>1</sub>	5		SA109		N <sub>1</sub>	10			
				N <sub>2</sub>	2				N <sub>2</sub>	15			
			SA 109	N <sub>1</sub>	10		SK8316・17		N <sub>1</sub>	5			
				N <sub>2</sub>	3				N <sub>2</sub>	3			
			VII	A	SB8224		H <sub>1</sub>		6	A	SB8224	H <sub>2</sub>	10
							H <sub>2</sub>		4			SD7175	H <sub>1</sub>
	SE311B	H <sub>2</sub>			12		SE311B		H <sub>2</sub>		9		
		不明			3				A I		SE311B	H <sub>2</sub>	6
	B	SE311B	H <sub>2</sub>	2	A II		SE311B	H <sub>2</sub>	4				
			不明	2				H <sub>2</sub>	6				
東三坊大路 東側溝	A	SD650A	—	8	A I	SD650A	—	6					
			A(e)	SD650B			—	4	A II	SD650A	—	7	
							B(e)	SD650B			—	2	A(e)
薬師寺西僧坊床面	—	—	—	9	薬師寺 西僧房 床面	A	—	5					
						B	—	4					
(計 322)													
( ): 調整手法													
A I, A II は便宜上分類													
<b>Tab. 46</b> 分析試料一覧													
椀	IV	A	SB7802	N <sub>2</sub>	3	(形 式)	(遺 構)	(時 期)					
				C	SB7802				N <sub>1</sub>	8	平城宮土器IV	SB7802	8世紀中頃
		N <sub>2</sub>	12						"	V	SA109・SK8316	8世紀後半	
		V	A	SB7150	N <sub>1</sub>				2	平城宮土器VII	SB8224・SD7175	9世紀初頭	
	N <sub>2</sub>				3				東三坊大路東側溝	SD650A	9世紀前半		
	SA 109			N <sub>1</sub>	7							"	SD650B
				N <sub>2</sub>	4				薬師寺西僧房	西僧房	10世紀後半		
	VII	A	SE311B	H <sub>2</sub>	5								
				A(c)	SD650A				—	6			
									A(e)	SD650A	—	6	
A(e)				SD650B	—	6							
	A(c)	SD650B	—		5								

**Tab. 47** 胎土分析試料の時期

(形 式)	(遺 構)	(時 期)	
平城宮土器IV	SB7802	8世紀中頃	
"	V	SA109・SK8316	8世紀後半
平城宮土器VII	SB8224・SD7175	9世紀初頭	
	SE311B・SB116		
東三坊大路東側溝	SD650A	9世紀前半	
"	SD650B	9世紀後半~10世紀初	
薬師寺西僧房	西僧房	10世紀後半	

第V章 考 察



測定条件

X線管球： Cr(クロム)  
 電圧電流： 40kV-20mA  
 分光結晶： LiF(フッ化リチウム)  
 検出器： シンチレーションカウンター  
 走査速度： 1/1 (°/min)

fig. 118 土器の蛍光X線分析

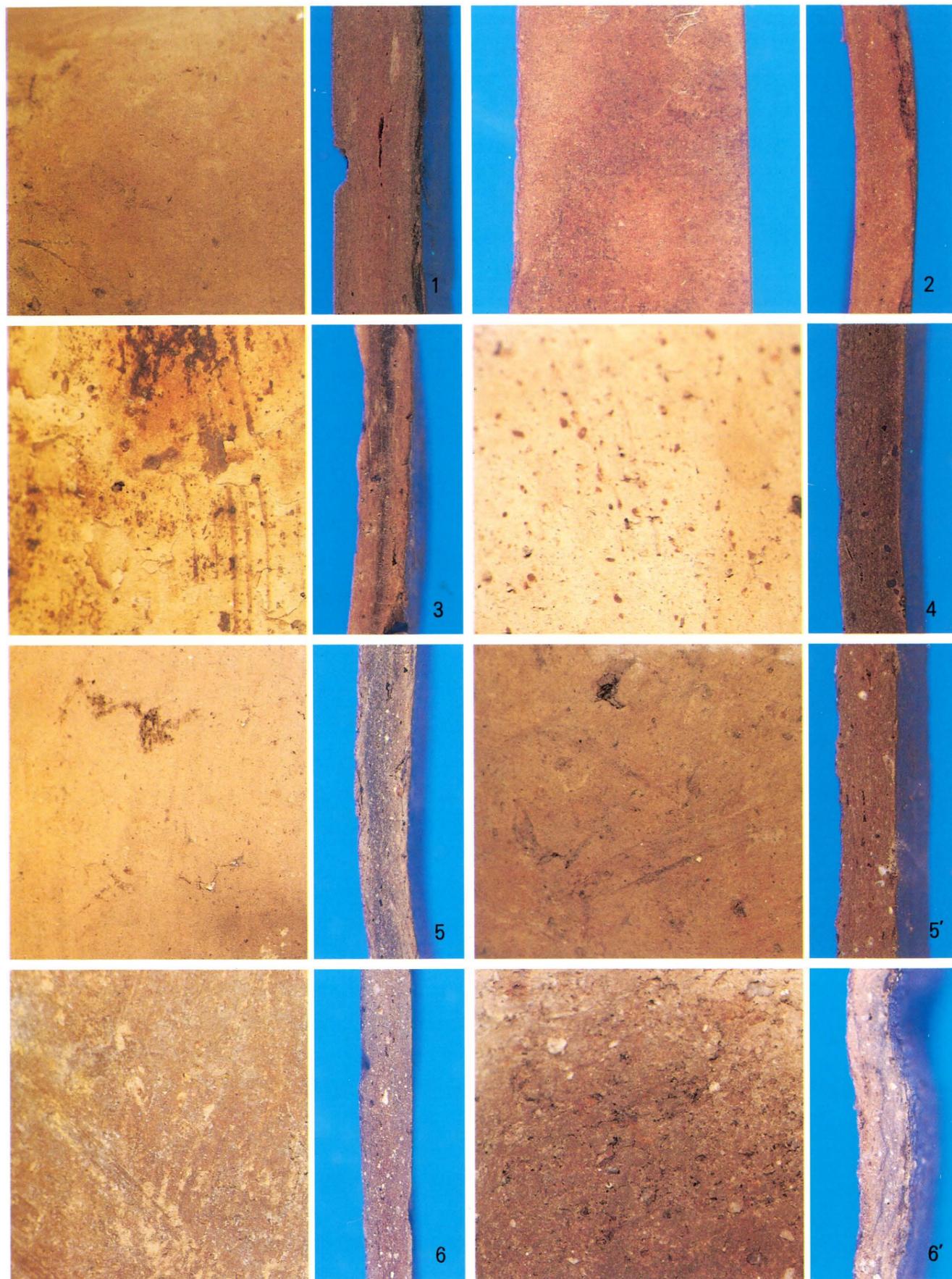


fig. 116 平城宮土器表面・断面拡大写真

1 : 平城宮土器IV 2 : 平城宮土器V 3 : 平城宮土器VII1群  
 4 : 平城宮土器VII2群 5・5' : 東三坊大路測溝SD650 A  
 6・6' : 東三坊大路測溝SD650 B (倍率3)

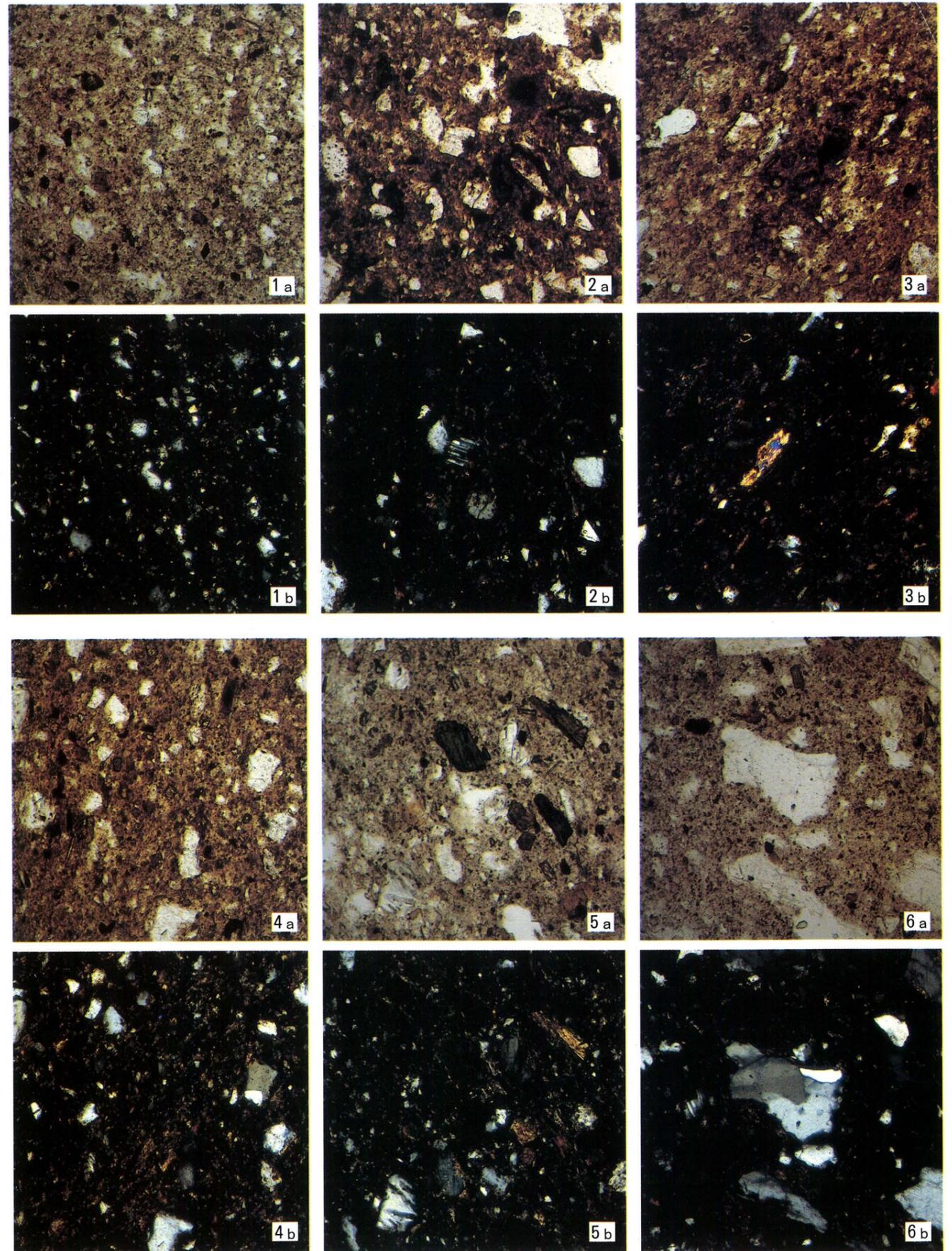


fig. 117 平城宮土器の偏光顕微鏡写真

1 : 平城宮土器IV、2 : 平城宮土器V、3・4 : 平城宮土器VI~VII  
 5・6 : 東三坊大路東測溝SD650 A・B 上段 : -ニコル 下段 : +ニコル (倍率60)

2.0~4.9, Y値(RbK $\alpha$ /SrK $\alpha$ )0.7~2.1の範囲に分布するのに対し, N<sub>2</sub>群土師器は, N<sub>1</sub>群に比較し座標位置がやや低く, X値1.4~4.7, Y値0.3~2.1に分布する。平城宮土器Ⅶの資料も, 大きく二つにわかれ, H<sub>1</sub>群は平城宮土器Ⅳ・ⅤのN<sub>2</sub>群分布範囲に, H<sub>2</sub>群も平城宮土器Ⅳ・ⅤのN<sub>2</sub>群の分布範囲に対応している。蛍光X線分析の結果からすれば, 平城上皇時代の土師器も奈良時代後半のそれと同じく二個所の産地からもたされた可能性が指摘されよう。

SD650A・B地区出土の資料は互いによく似た傾向をしめし, かつ平城宮土器ⅦのH<sub>2</sub>群の分布に近い座標位置にプロットされる。薬師寺西僧房の資料は, 肉眼的観察ではH<sub>2</sub>群系統の土師器とよくにているが, H<sub>2</sub>群とはまったく違った分布傾向をしめす。ともに, 前述のN<sub>1</sub>・N<sub>2</sub>, H<sub>1</sub>・H<sub>2</sub>群とは異なる可能性が高い(fig. 118)。

偏光顕微鏡観察では, できるかぎり蛍光X線分析に使った資料を対象にしたが, 完形品及びそれに近いものについては薄片をつくることはさけ, 同一遺構出土の別個の土師器片を試料にした。平城宮土器ⅣのN<sub>1</sub>群は, 胎土が粘土鉱物と粒径10~100 $\mu$ の鉱物片の細粒の集合からなる。鉱物片の粒径から判断すれば, 最も粘土に近い材料を選んで採集したか, もしくは人工的に精選した可能性がある。含有する鉱物は, 石英が最も多く, アルカリ長石, 斜長石は少ない。黒雲母・角閃石等の有色鉱物は極めて少ない。平城宮土器ⅣのN<sub>2</sub>群の胎土は, N<sub>1</sub>群に比べ粗く, 粘土鉱物の他は粒径20~300 $\mu$ の鉱物片の集合であり, 含有する鉱物は石英が最も多く, アルカリ長石, 黒雲母はN<sub>1</sub>群よりは多い。斜長石・角閃石はN<sub>1</sub>群同様少ないが, 鉄鉱物はN<sub>1</sub>群に比べ多く含まれている。平城宮土器ⅤのN<sub>1</sub>・N<sub>2</sub>群については, 平城宮土器Ⅳとほぼ同じ組成が認められる(fig. 116・117)。

平城宮土器ⅦのH<sub>1</sub>群は, 平城宮土器Ⅳ・ⅤのN<sub>1</sub>群に比べやや粗粒(20~200 $\mu$ )の集合からなっており, 黒雲母が多くなる点以外は共通した特徴をもつ。H<sub>2</sub>群も平城宮土器Ⅳ・ⅤのN<sub>2</sub>群の胎土と相似た組成をしめした。

SD650Aの資料は, 鉱物片等の粒度からみれば, 平城宮土器ⅦのH<sub>2</sub>群と似た鉱物片の集合状態を示すが, 2mm大のチャート礫・花崗岩礫を少量含み, 鉱物種では斜長石・アルカリ長石・角閃石・黒雲母が多く含有する。

SD650Bの資料は, もっとも粗雑で, 鉱物片は粒径20~400 $\mu$ 大の集合状態を示す。しかし, 含有する岩石礫種・鉱物種の種類や量は, SD650Aのグループに最も近いものである。

蛍光X線分析, 顕微鏡観察を総合すれば, 平城宮土器Ⅳ・Ⅴ・Ⅶの資料は大きく二つに分れ, この群は考古学的な観察結果とよく一致し, しかも二つのN<sub>1</sub>・H<sub>1</sub>, N<sub>2</sub>・H<sub>2</sub>グループは, 時期をとわずそれぞれ同じような傾向をしめす。奈良時代後半から平城上皇の時代は, 胎土原料の採取地や生産地が二つのことなる地域から搬入された蓋然性が高いといえよう。

SD650A・Bの両試料は, 含有する鉱物種にN<sub>2</sub>群とは若干の差異が認められる。かつ岩石礫もかなり混入がしているなど全体に粗粒になっている点で, あきらかに平城宮土器Ⅳ・ⅤのN<sub>2</sub>群とはことなる。また, 平城宮土器ⅦのH<sub>2</sub>群とはその原料採取地, あるいは生産地がことなる可能性がある。しかし, 蛍光X線分析値が, 平城宮土器Ⅳ・Ⅴ・Ⅶの土師器とさほどことならない点を加味すれば, SD650A・Bの産地は, 前述のものとはあまり遠く離れた地域とはかんがえられず, 粘土の精製の差, ひいては貢進土器と在地消費の土器の製作技法の差が成分のうえにあらわれている可能性も否定できない。

## B 食膳形態土器の構成

第1次大極殿地域における土器などの遺物出土状況によって、遺構の性格を一層具体的にたどりうる場合がある。すでにのべてきたように、遺物と遺構とがもっとも密着し、遺物の出土量が比較的多く、量的な処理が可能なのは、東楼 SB7802 の柱抜取痕跡から出土した遺物である。というのは、これからの遺物は長期間にわたって径年的にすてられたものでなく、建物の解体時における短期間に廃棄されたものであり、南門を守備した衛門府の門部・衛士らの遺物とみなすことができるからである。

SB7802の土器にくらべると、必ずしも好条件をそなえているとはいえないが、第I期の東面築地回廊上に建設された南北塀 SA3777の柱痕跡から出土した土器は、この地域の建設にたずさわった工人達の食事にかかわる土器に比定することができる。一方、殿舎地区の柱抜取痕跡や溝などから出土した土器類は、この地域で宴会などを行なった時の遺物であろう。このようなことから、ここではそれらの遺構から出土した土器を中心にしてそれぞれの食膳形態を推測し、その差異を検討してみよう。

### i SB7802の場合

SB7802から出土した土器の87.1%が食器である。その大多数は食膳にのる銘々器で、鉢・盤など共用器は少なく、高杯をかいている。残りの7.6%が水・食物などを貯える貯蔵器であり、5.3%が煮炊具である。土師器と須恵器の割合は、土師器48.1%、須恵器51.1%で、両者はほぼ折半している。

さきに西弘海が、正倉院文書に散見する椀・片椀・片杯・塩杯・片盤などの食器と平城宮出土土器とを対比して、考察した<sup>1)</sup>。かれの成果にもとづいて、SB7802出土食器の構成をみてみよう。食器名比定の根拠についてはここで改めてのべることはせず、西論文にしたがう。

大 筒 曲物の底板が6点あるが、そのうち飯を盛る大筒に比定できるものに、側板の高さが底径をこえないと仮定してA・B型式(径19~16.6cm)のもの4点をあてる。

塩 杯 西は椀として須恵器杯Bのうち、BI・BIIをあてた。それよりも法量の小さいBIII・BIVがどの器種に入るか確証はない。しかし、塩杯あるいは窪杯が法量的に近いことから、ここでは塩杯に入れておく。

杯 B 蓋 杯Bは身と蓋とが一組として製作され、また消費されるものである。ところがSB7802では身に対して蓋の数が2.5倍である。この傾向はSA3777・SA109南溝、またSK219にもあらわれている。一方、SK820, SK2113, SD1900, 宮外のSD485などでは逆に身のほうが多い。この場合は実際には蓋がなくても身だけで使用できるから問題はない。それでは蓋の多い状況はどのように理解すべきであろうか。SB7802土器の杯B蓋のなかで、内面が平滑になっていたり、墨が付着したりするものが30例あり、硯として用いたことがうかがえる。多数の木簡が出土しているのに対して、蹄脚硯が1点しか発見されていないことから、杯蓋硯が多く使用されたとみてよい。この杯蓋硯を蓋から除いてもなお蓋の量が多いが、これは身をうまわる蓋の破

1) 西弘海「奈良時代の食器類の器名とその用途」『研究論集V』奈文研学報第35冊, 1979, p. 59~88

(文献上の 器種名)	(整理上の 器種名)	(個体数)	(碗を1とした ときの比率)	
碗	土師器杯B I	1	27	1
	須恵器杯B I・B II	13+(13)		
片碗	土師器杯A I	27+(30)	70	2.6
	須恵器杯C	13		
片杯	土師器皿A II	31+(17)-灯5	70	2.6
	” 杯A III	11+(10)		
	須恵器 杯A II	5+(1)		
塩杯	土師器 碗A	2	61	2.3
	” 碗C	23-灯5		
	” 杯B III	2		
	須恵器 杯A III 杯A V	10+(4)		
	杯B III・B IV	14+(14)-灯3		
片盤 (佐良)	土師器 皿A I	28+(17)	75	2.8
	須恵器 皿A	9		
	” 皿B	6		
	” 皿C	15		

Tab. 48 SB7802の食器構成

損率をしめすのかもしれない。また、SA109南溝では完形品が数多くあり、これは組合う身が欠損した場合、蓋を同時に廃棄したこともかんがえられる。これに蓋の破損数がくわるから、身より多量の蓋数となる。このような状況から、杯Bの食器数としては身の数をとるほうが妥当である。杯Bでは法量不明のものが、47%をしめているが、杯B I・IIとB III・B IVとの数量比によって法量不明のものを配分した。土師器杯A・皿Aについても同様の操作を行なった。また、土師器皿A・碗C、須恵器杯Bなどで、灯火器として用いられたものがあり、これは食器から除外した。また西が片杯に比定している杯Cは、ここで皿A IIとしているものほとんどしめている。

このようにして数値をととのえたのが、Tab. 48である。各器種の割合は碗が最も少なく、配膳の推測これを1とすると、塩杯が若干少ないが、他はほぼ3倍の数値に近い。東大寺の写経事業に要する資材・食料の見積書である「奉写二部般若経用度解率」や「造東寺司解案奉写大般若経一部用度」などの分析により、職掌の身分によって使用できた食器の種類の数がことなっていたことが指摘されている。また、支給される食料品にも差があり、食品の種類とその量がことなる。例えば「造東寺司解案」では主食である米の支給量をみると、経師・題師・装潢が1日2升、校生が1升6合、膳部・雑使が1升2合、駆使が黒米2升である。SB7802出土木簡56によれば、殿守には2升支給されており、写経所の経師・題



fig. 119 SB7802の食器組合せ

## 第V章 考 察

師・装潢と同じ待遇であったことがわかる。このような写経所例からSB7802の食器類をみると、椀・片椀・片杯・塩杯・佐良ないしは片盤の5点の組合せと椀を欠いた4点の組合せが想定できる。すなわち、出土食器のすべて5点を用いるグループと1点を欠く4点を用いたグループが、1:2の関係で存在しているのである。上述した木簡の記事からするとSB7802を守る守衛の殿守は4~5人を1単位としており、かれらを5点組合せの食器を用いるグループに想定しうる。大筒に比定できる曲物4点もかれらが用いたものとするなれば、6点組合せの食器をもつ殿守4~5人に対して、8~10人の下屬がつくことになる。いま積極的な論拠を欠くが、それが衛門府の門部と衛士との関係をしすのであろう。つぎに、殿守の1班が12~15人によって構成されているとすれば、出土の食器類はそれを上回る数量である。何班の構成であったかを想定するのは危険だが、少くとも数班が交代で、警固につき、班ごとの食器がSB7802に保管されていたことは確かであろう。木簡にある人名の付札にはこうした食器類の所有をあらわすものもあっただろう。

木製の食器 土器に対応する量の木製食膳具は出土していない。匙1、匙形木製品5、箸10、折敷2、杓子8、および筒杓(曲物底の径8cm以下のもの)1、壺の蓋、曲物盤1がそのすべてである。木製品は土器にくらべて耐久性があり、また破損しても他の器物に転用する場合があるため、多くのこらなかつたとかんがえるほかない。そのうち8点の杓子は、身と幅の比率にまとまった傾向のあることから、A・B・Cの3型式にわけたが、その他の身の大小、先端の形状も変化し、A・B・Cの3型式に対応している。うちA型式が半数以上をしめ、B型式は少ない。それぞれに大型品と小型品があり、大型品のほとんどの先端は直線状で、小型品の大半が弧状を呈している。細身のC型式は食物をすくい取るには不適當であり、攪拌などに用いられたのであろう。大型の杓子はいまのところ宮内の遺構からしか発見されておらず、大量の炊事を前提とする。またもっとも多いA型式の小型杓子は飯を銘々の器につきわける用具であろう。

貯蔵器と煮炊具 次に食器以外の貯蔵器、煮炊具をみてみよう。須恵器の甕は18点ある。これらは主に常備用の水甕などとして用いられたものであろう。ほぼ完形に近い高台付の形態の甕Cの存在もこれをしめしている。煮炊具の甕は、土師器のなかでしめる割合が10.7%と大きい。しかし、SK219、SD1900などでは甕類とともにカマドが存在するのに対して、SB7802では出土していない。このことからすれば、本格的な調理がSB7802周辺でおこなわれたことはかんがえにくい。厨で煮炊きしたものをそのまま運搬してきたものであろうか。

以上、SB7802付近に駐在した門部、衛士らの食生活およびその構成の一斑をたどったが、彼らののこした土器類には、殿舎の宴会では必ず用いられたとおもわれる高杯(菓子、果物などを盛ったものか)が存在せず、また酒をいれる壺類が少ないことなどから、かなり厳格な警備体制が組まれていたことがうかがえる。

### ii SA3777 出土の場合

SA3777の土器は、主として南半部・第II期の南辺築地回廊より南側の柱穴の柱痕跡から出土したものである。第I期の東面築地回廊を解体し、築地に変更した際にまぎれ込んだ遺物とみられる。SB7802出土土器と同じく、平城宮土器IVにぞくする。これらの土器を再分類すると

(文献上の器種名)	(整理上の器種名)	(個体数)		(文献上の器種名)	(整理上の器種名)	(個体数)
椀	須恵器杯B I	1 + (1)	2	椀	土師器杯B	17
片椀	土師器杯A I	1	1	片杯	土師器杯A	22
片杯	{ 土師器皿A II " 皿A III }	15 + (10)	25	塩杯	{ 土師器椀A 23 " 黒色土器杯B 2 }	25
塩杯	{ 土師器 椀A 9 " 椀C 2 須恵器 杯A III } " 杯A IV	5 + (4)	35	片盤 (佐良)	土師器皿A	48
	" 杯B III 杯B IV	9 + (6)		高杯	{ 土師器高杯 7 " 黒色土器 " 1 }	8
	{ 土師器 皿A I 6 + (4) 須恵器 皿B 3 }	13		<b>Tab. 50</b> SD6631などの食器構成		
	土師器高杯	1	1			

Tab. 49 SA3777の食器構成

Tab. 49のようになる。杯B蓋は43点と身の2倍以上ある。内面に墨が付着したり、磨滅したものは3点にとどまる。一方、完形品が5点あり、SA109と同様、身と合わなくなった蓋を廃棄したことがかんがえられる。ここでも杯Bの食器としての数は身の数をとるのが妥当であろう。

SA3777では片杯・塩杯・片盤の3種が主な構成器種となり、きわめて単純な様相を呈する。出土地点がかぎられていることなども含めて、この土器の様相は、築地回廊を解体する作業にあたった工人達の使用した遺物として理解できる。

### iii 殿舎地区の場合

第Ⅲ期の殿舎地区の溝SD6631・SD6633・SD7175出土した土器をみてみよう (Tab. 50)。土師器杯Aは、口径の17.5~16cmのものほとんどが片杯にあてられる。椀・片杯・塩杯がほぼ同数となり、それらにたいして片盤が約2倍の量である。片盤にあてた皿Aには大小2種があり、副食物の品目がことなるのであろう。高杯は椀・片椀・塩杯などの約1/3である。こうしたことから、一膳あたり5点の食器がならび、2~3人に1脚の高杯が配られたことになる。一方、土師器を基本にして若干の黒色土器を混えるのが、この地区の特色である。それらは饗宴用の食器であり、一回限りの使用ののちに廃棄される種類のものであったろう。さきに報告したSK820, SK219, SK2113など、平城宮の大膳職あるいは内膳司に比定される地区の遺構で、土師器のしめる割合が7~8割であったことと呼応している。つまり、饗宴用の土器では時期が下るにしたがって須恵器が減少する傾向<sup>1)</sup>にあり、ここでとりあげた第Ⅲ期の平城上皇の内裏では土師器が主体になり、黒色土器が次第に増加する状況<sup>1)</sup>がうかがえるのである。

1) これは必ずしも須恵器生産の限少をしめさない。土器全体からすれば、奈良時代と平安時代前半における土師器と須恵器の割合は、ほとんど変化しない。平安時代では、須恵器と土師器

の間で器種別の分業が大きく進行し、食器類として土師器・黒色土器が大量生産される一方、須恵器は貯蔵器を量産するようになる。

## 6 結 語

平城宮の中心部分に位置する第1次大極殿地域に対して、発掘調査の所見およびそれから導かれる各種の問題について報告した。ここで、その主な点を要約しておく。

**遺 構** 第1次大極殿地域の遺構は、奈良時代初期から平安時代初期までを3期に区分でき、時期ごとに特色のある宮殿の建物配置や構造をとっている。

**第 I 期** 第I期では東西600尺、南北1,080尺の区域を築地回廊でかこみ、南面中央に正門を開く。北方の約1/3を一段高くし、ここに大極殿とその後殿をおく。南の約2/3区域は一面の礫敷広場となり、建物はまったくない。これが和銅3年に藤原宮から遷都したときの状況である(第I-1期)。その後、南方に朝堂院が建設され、神亀・天平初年ごろには南門の両側に楼閣がつけかわえられた(第I-2期)。楼閣の付設は朝堂院とともに、この地域の壮麗な景観を一層高めたはずである。恭仁遷都に際して、大極殿と東面築地回廊が恭仁宮へ移建された。天平12年から天平17年の間には、東面築地回廊の跡地は木塀によって遮蔽されることになる(I-3期)。未掘の西面築地回廊についても同様の措置がとられたであろう。天平17年の平城遷都後、東面築地回廊は復興するが大極殿を再建した痕跡はない。ただし、第I期の遺構が完全に廃絶する天平勝宝5年ころ、木簡によれば、大殿とよばれる建物がこの地域に存在しており、後殿がこの時期まで存続するものとかがえた(第I-4期)。また、木簡によれば、この時期の南門は衛門府の守衛下にあり、大極殿や内裏などの閤門よりも一段格の低い宮門なみの扱いをうけていることになる。第I-1・2期の遺構を奈良時代初期の大極殿にあてるわけであるが、第1次大極殿地域の平面形は、藤原宮・平城宮第2次・後期難波宮の大極殿とは著しく様相をことにしており、従来の見解では理解できないところがある。とりあえずは、唐長安大明宮含元殿の影響下で成立したものとかがえておく。

**第 II 期** 第II期の遺構は、天平勝宝5年以降まもなく建設がはじまり、奈良時代の後半を通じて存続する。この時期、築地回廊を東西600尺、南北620尺の範囲に縮小するのであるが、東方の内裏地域に南限と北限をそろえ、意識的に内裏に対置させていることが注目される。北方の高台を少し南によせて建物敷を拡張する。そこに主殿・脇殿・付属屋からなる27棟の建物を配置したことになる。主殿を中央におきその両側に脇殿をおき、それらを付属屋がかこむ建物配置は他に類例がなく、とくに主殿は3棟の建物を南北に並立させるという特異な構造をとる。このような遺構に対して、奈良時代後半の「西宮」をあてた。その建設時期は藤原仲麻呂の抬頭期にあたる。これまでの内裏・大極殿とはまったくことなる機能が課せられた宮殿であろう。

**第 III 期** 第III期は、第II期の地割りを踏襲して、平城上皇が建設した平城宮である。高台には14棟の建物がたつが、建物配置は平城宮内裏・平安宮内裏と共通するところが多い。隅欠きの建物あるいは広廂など平安初期の建物構造をそなえている。しかし、平城宮内裏・平安宮内裏とことなるところも少くない。それは敷地の限界にもよろうが、平城上皇時代の平城宮はもはや正都の宮室ではなく離宮にすぎなかったことによるのだろう。内裏は完成しているが、大極殿は未完成であった。というのは、大極殿自体は完成していても、それをとりかこむ回廊や門の痕跡を欠いているからである。

第1次大極殿地域があきらかになるにしたがって、さきに報告した北方の大膳職地域の再検討がよぎなくされた。その決定的な理由は、第I期北面築地回廊の存在をさきには想定しえなかったからである。一応、改訂の試案を示した。

第1次大極殿地域の遺構から推定される建物の上部構造を復原した。時期によってかなりの相違があることがわかるであろう。しかし、それらはあくまでも一応の試案であり、大方の叱正をおおぎたい。

**遺物** 出土遺物のうち、東楼の柱抜取痕跡から出土した一括遺物は、この地域を復原するうえで重要な役割りをはたした。木簡によれば天平勝宝5年段階にこの地域を守備した衛門府の門部・衛士の詰所であり、かれらの勤務状況がうかがわれる。一方、土器や木製品の分析を通じてかれらの日常的な食事形態をたどる手掛りをえた。また、建築雛形部品の出土は、楼上に1/10の建築雛型が安置されていたことをしめしている。土器については、とくに胎土の分析を行ない、産地のちがいのあることを立証した。

屋瓦は全域から多数発見されており、遺構の前後関係と瓦編年とを操作し、部分的に編年を改めるとともに、建物ごとの軒瓦の組合せ状況を推定した。今回の報告では建物関係の遺物が比較的多い。木樋に転用した柱材の検討を通じて、これまで柵とか木塀とかよんできた掘立柱塀の実態を把握できた。井戸枠に転用した校倉の旧仕口から校倉の復原も行なっている。同時に、石材や柱材の種別を鑑定し、石材の産地や柱材の樹齢を推定してみた。

平城宮の朱雀門内に展開する第1次大極殿地域に関する理解は、今回の報告でしめすように、一段と豊かになってきた。しかし、解決しえない問題も少なくなく、推測によって補完した部分も多い。将来の発掘成果に期待するとともに、諸賢の叱正をこうむりながら、さらに密度の高いものに仕上げるべきであろうとかがえる。一方、宮内の他地域との比較検討については、必要以外には論及しない方針をとった。たとえば、南方の第1次朝堂院や東方の内裏・第2次朝堂院・大極殿との比較がそれである。その重要性はいうまでもないが、それらの地域に対する定見をえていない現状ではいたずらに混乱をまねくおそれがあるからである。